

令和4年第5回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

1. 招集年月日 令和4年9月5日（令和4年8月22日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和4年9月13日（火） 午前9時30分
 散会 午後3時30分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治			総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	河野 博美	福祉課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	医療政策課	口羽 正彦
保健課長	坂本 晶子				
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	土居 達也	学校教育課長補佐	植田 啓司	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局係長 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
3番	野田 佳文	4番	日高八重美

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和4年第5回邑南町議会定例会議事日程（第3号）

令和4年9月13日（火）午前9時30分開会

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和4年第5回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

【令和4年9月13日（火）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。なお、暑いと思われましたら、上着のほうは取っていただいて結構でございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。3番野田議員。4番日高議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問。一般質問は、通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、1番奈須議員。3番野田議員。6番平野議員。4番日高議員。7番和田議員。8番宮田議員。9番漆谷議員。2番鍵本議員。5番瀧田議員。12番辰田議員。10番大屋議員。以上11名でございます。

それでは、通告順位第1号、奈須議員、登壇をお願いします。

（奈須議員登壇）

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●**奈須議員（奈須議員）** はい。おはようございます。1番奈須正宜でございます。よろしくお願いたします。全国的なコロナウイルス感染症の拡大により、県内でも、2か月以上にわたり、飲食店への人数規制や、2週間の部活動停止の要請などが実施され、まだまだ、予断を許さない状況が続いております。町内におきましても感染が拡大し、町民の皆様におかれましても、自宅待機、自宅療養等、不安な日々を過ごされていることと思います。また、物価の高騰や円安により、まだまだ、経済の回復には至っておりません。今後も引き続き、町内の事業所に対し、注視していただくよう、よろしくお願いたします。長いコロナ禍において、保健課、医療従事者、学校や保育園の先生方並びに関係各所の方々の対応、ご尽力に深く感謝申し上げます。それでは、提出しております通告書に従いまして、次の3点について、質問及び提案をさせていただきます。1、コロナ禍における子供の学習について。2、中学校の部活動について。3、コロナ禍の事業所支援についてでございます。それでは、1番目のコロナ禍における子供の学習について、質問に入らせていただきます。新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者、または、陽性者になった場合は、3日から約15日間の自宅待機または自宅療養になってしまいます。9月以降、陽性者でも場合により、7日間の自宅療養になりましたが、保護者の方から、こんなに休んで勉強は大丈夫なんだろうかと、不安に感じておられる保護者の方も多数おられます。その間の子供たちの学習については、どのような対応しているか。また、学習に遅れが生じていないか、お聞かせください。

○**土居教育長（土居達也）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋議長）** はい、土居教育長。

○**土居教育長（土居達也）** 本日、学校教育課長が事情があつて、出席できませんので、学校教育課長補佐に答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○**植田学校教育課長補佐（植田啓司）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、植田学校教育課長補佐。

○**植田学校教育課長補佐（植田啓司）** コロナ禍における、子供の学習についての、ご質問いただいております。現在、児童生徒が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や、陽性者となった場合は、定められた期間が、自宅療養となります。また、家庭状況によっては、

この期間が長くなる場合もあります。それでは、自宅待機中の学習についてですが、学校は、家庭と連絡をとりながら、健康観察や課題を自宅に届けたり、学年によっては、タブレットを自宅に持ち帰り、学習を行っています。また、学校に登校できるようになりましたら、個別に補習の学習を学校で実施し、遅れている学習時間を取り戻すことも、行っております。以上です。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。答弁の中に、学校と家庭で連絡を取り合いというふうにあったんですが、そちらのほうで、課題等の提出のほうがあるのかどうか、お聞かせください。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学校教育課長補佐。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） はい。長くなる場合、どうしても遅れる場合がありますので、そうした場合、頻繁に学校の先生が、自宅と連絡をとりながら、児童生徒の様子をお伺いしたりとかですね、必要な場合はドリルとか、そのような学習教材を持ってですね、対応しております。また、先ほど説明させていただきましたけども、学校に戻られてから、また、その補習という形で遅れた授業を取り戻すという、対応をしております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。今、課題と補習で補っていく、というふうに答弁いただきました。この課題に対してなんですけど、自宅療養期間が長いため、自主学習では少し限界があるのではないかという点と、補習という言葉もいただきました。学校に出てからの補習。その補習についてですが、やはり教員不足により先生方の負担も増え、自宅療養

期間が個人個人で違うため補習の範囲が違い、その対応では、今後難しいのではないかと考えるのですが、この2点についてお聞かせください。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 確かに、自宅療養期間が、長くなった場合も、想定できます。ただ、発熱や症状がある場合は、家庭学習もままならない状況だと思います。その状況を見ながら、どれぐらいの量を家庭学習で課題として出したらいいか、という判断は担任がすると思います。また、学校に出れるようになってからの補習ですが、個人によって違うかもしれませんが、その単元で必要なこと、あるいは、算数であるとか、そういう系統学習で必ずやっておかなければならないような、そういうようなことに絞って、補習を行うというようなことも、あるように聞いております。すべての教科を取り戻すということは、なかなか難しい状況だと思います。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。絞って補習を行い、取り戻していくというふうに、答弁いただいたんですが、最後に、すべてを取り戻すのは難しいという言葉もありました。やはり、自宅療養が長い分、学習に対しての遅れが生じないかと、不安に思っておられる保護者さんも多いので、できる限り、すべては無理かもしれませんが、できる限りすべて取り戻せるような、今後、対応を考えていていただきたいと思います。また、その件についてなんですが、二つ目の質問に移るのですが、子供が、自宅待機や自宅療養の中の保護者の方から、希望する家庭には、オンラインで授業に参加することはできないか、と意見をいただいております。3月定例会の一般質問において、オンラインでの授業を行う想定が、無くなってきていると答弁をいただきました。しかしながら、昨今、町内での感染拡大に伴い、自宅待機や自宅療養の頻度が増えていることも踏まえて、オンラインでの授業参加を進めていくべきではないかと考えますが、町としては、どうお考えかお聞かせください。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学校教育課長補佐。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 自宅療養中に、希望者はオンライン等で、授業に参加できないかという、ご質問をいただいております。奈須議員言われるように、タブレットについては、すべての学年ではありませんが、可能な授業は、タブレットを持って参加しておられる授業もあります。また、学習が遅れないように、デジタルドリルでタブレットを使ってですけども、家庭学習や今までどおりの学習プリントなどを行いながらやっておられる授業もあります。子供によっては、学習効果が異なるということもありますので、自宅療養中の家庭での学習のあり方を、それぞれで考える必要があると、考えております。自宅待機中や自宅療養期間も短縮されるようですが、どのような状況の時に、オンライン学習をするのか、また、オンライン学習でのタブレットの利用の仕方とか、最適な学び方とかですね、学校の対応を含め、条件の整備を考える必要があるのではないかと考えております。以上です。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。答弁の中で、今後、オンライン授業も考えていかなければならないのではないかというふうに、答弁のほういただきました。で、途中で、タブレットをもって参加する、という答弁があったと思うんですが、それは、もうすでに、オンライン授業が行われている、というふうに解釈してよろしいのか。そちらのほうをお聞かせください。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学校教育課長補佐。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 現在、先進的な取り組みとして、学校によってはですね、そういう取り組みをやっておられるところもあります。ですが、試行錯誤の段階もありますので、今すぐ、全部の学校にそれを当てはめてやるというのはですね、やは

り、今までの学習のやり方とかいろいろございますので、それは、難しいかなと思っております。要は、児童生徒に、一番いい学習の方法があれば、それを適用するという形が正しくて、オンラインでの学習というのは、一つの手段というふうに、考えた方がいいのかなと思っております。以上でございます。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。オンライン授業のほうは、一つの手段というふうに、答弁いただきました。一つの手段ということで、先ほど、すべては取り戻せないというふうに言われましたが、そちらのほう、オンラインを使い少しでも、今以上に取り戻せるよう、学習の遅れが生じないように、対応していただきたいと思います。それで、GIGAスクール構想において、1人1台のタブレット端末環境というのがありましたが、オンライン授業にも必要なタブレット端末が、なぜ、今年度の1年生には、もう半年が過ぎようとしているのに配られていないのか。前年度は、もう、1年生にも配られていたと思うんですが、その理由をお聞かせください。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学校教育課長補佐。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 1、2年生の、タブレット端末をどうして導入されないのか、というご質問をいただいております。どうしても、低学年1年生でいらっしゃいますと、なかなか、そういう情報機器の扱いに慣れないところあったりとか、あとは、利用のやり方であったりとかですね、あとは、いきなりそういう情報端末に入るのではなくて、やっぱり、今までの、そういう紙をベースにした、教科書に親しんでいただいたりとか、そういう過程を経てですね、そういうふうに、情報端末に触れ合っただければかなと思っておりますので、今準備中というふうに、考えていただければと思います。以上です。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。



●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。タブレット端末の配布のほうは、準備中ということだったんですが、やはり、一つの手段としてタブレット端末、そして、その前の、自主学習でもタブレットを使っただけの自主学習、というふうに答弁をいただいておりますので、やはり、長い療養期間、自宅待機期間等に、タブレット端末のほうも必要になってくるのではないかと思いますので、早急に準備のほうを進めていただき、1年生にも、早めに配って使い方を教えてあげるとか、そういうことで対応していただけたらと、思っております。そして、この療養期間が長いことから、学習に対して、不安をお持ちの保護者の方もおられますので、やはり、この件に関しては、今後もしっかりとした対応のほうを、よろしくお願ひします。それでは、次の質問に移らせていただきます。2番目の、中学校の部活動についてです。中学校の部活動の継続、また、地域移行を進めていく中で、練習場所や指導者の確保は、課題の一つだと考えています。新入生の希望者の人数をあらかじめ把握するために、小学校6年生を対象に、部活動の入部希望調査等は行っているのかお聞かせください。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学校教育課長補佐。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 部活動の入部希望調査について、質問をいただいております。教育委員会として、小学校6年生を対象にしたような部活動の入部希望調査は行っておりません。現在、中学校の入学事前説明会で、部活動の紹介をしたりとか、入学後に、どの部活に入部するか考えたり、体験入部をしたりしながら、部活動を決定してるようです。ただし、部活動に必ず入部する必要がありませんので、そこはご理解いただきたいと思っております。以上です。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。入部希望調査のほうは行っていない、というふうに答弁いただいたんですが、やはり、団体競技になりますと、バスケットであれば5人、野球

であれば9人、バレーボールであれば6人の選手が揃わないと、大会等、試合等には参加ができません。その中で、やはり、継続が不安視されている、部活動もあります。ですので、入部希望調査等を行い、継続的に部活動できるようにしていただけたらと思います。小学校6年生が中学生にあがり、その時に、これも、部活動がやりたかったと思って入学してみると、結局、その活動ができないという状況は、やはり、子供たちにとってかわいそうな状況になりますので、調査等を行って、継続的に続けていけるようにしていただけたらと思います。その中で、二つ目の質問に移らせていただくんですが、現在、野球のスポーツ少年団石見アローズには、小学校6年生が9人入団されていて、石見中学校での野球の部活動を再開して欲しいと、意見をいただいています。現在、石見中学校野球部は休部状態にあるが、再開はできるのか。また、9人人数が揃わない場合の受け皿は、考えているのかお聞かせください。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学校教育課長補佐。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） ただいま、奈須議員おっしゃられるように、現在、石見中学校野球部は、休部状態となっております。再開するかどうかの判断なんですけども、教育委員会が決定することではなく、あくまでも、中学校側が再開するかどうかを決定することとなります。令和5年度に、石見中学校に入学される生徒さんの中から、野球をしたい生徒さんがどれだけいるかをまず把握されて、再開するかどうかは、中学校側で決定されることとなります。以上です。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。中学校が、再開をどうするかを決めるというふうに、答弁いただいたんですが、教育委員会としては、中学校のほうに、そういう連絡等は、聞いているかどうか、そちらのことについて、お聞かせください。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学校教育課長補佐。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 石見中学校にお話を伺ったところ、事前にアンケート、小学校を対象にですね、アンケートのほうを行っておられて、中学校での部活はどうされるか、という内容ですけども、されておられるようです。それで、現在保護者の中での説明としては、部活、野球部を再開するという方向で、石見中学校のほうは動いておられるというお話を聞いております。以上です。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。石見中学校のほうはアンケート等を行い、人数が揃えば再開するというふうに聞いている、というふうに答弁いただいたんですが、結局、人数が本当に揃わなかった場合の受け皿、はじめに質問してと思うんですが、受け皿は考えているかどうか、その点についてお聞かせください。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 揃わなかった場合、学校側から相談があれば、対応を考えていきたいというふうに思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。揃わなかった場合に、学校から連絡があれば、対応していくというふうに言われたんですが、やはり、もう、中学校始まったときに、わかることだと思っんです。それでは、やはり、揃わなかった場合に、子供たちが大分困惑するんで、不安に思ったり、困惑したりするのではないかと思っんです。そこは、やはり、早急に対応策等考えていただけないかと思っんです。教育委員会としてはどうお考えです

か。お聞かせください。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 最初に補佐が答弁したとおり、どういう部活動の編成をするかについては、学校が決定権があるように思います。それで、入学する子供たちのことを考えると、不安に思うというのもよくわかりますので、今後、中学校のほうと、協議を始めてみたいとは思いますが。必ず一緒にやりなさいとか、少ないから部活はやめなさいとか、そういう権限は教育委員会にはありませんので、それは前提として、確認をしておく必要があると思います。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。その決定が、教育委員会にはないというふうに言われた中で、次の質問もちょっと少し聞きづらいのですが、次の質問に移らさせていただきます。次の質問が、少子化の中、継続的に邑南町で野球の部活動を行うためには、石見、瑞穂、どちらかの野球部の部員が少なく活動ができなくなることは、今後も考えられます。現在、瑞穂中学校の野球部も、3年生が抜けて1、2年生で6人と少なく、大会参加の際には、助っ人を探して出場している状態だと聞いています。石見、瑞穂、どちらの保護者の方からも、一緒に頑張っていけたらいいのに、という声も聞いております。子供たちの活動を途切れることなく継続させることで、矢上高校野球部の繁栄にも繋がるのではないかと考えます。そのために、石見中学校、瑞穂中学校の野球部の合同部活動を、試験的にも早急に推進していかなければならないと考えるのですが、どうお考えかお聞かせください。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学校教育課長補佐。

○植田学校教育課長補佐（植田啓司） 瑞穂中学校、石見中学校の合同部活動を推進されては、というご質問をいただきました。教育委員会が、各学校の部活動の運営について指導することはございません。それで、瑞穂中学校と石見中学校の野球部だと思っんですけども、合同部活動をするかしないかというのは、まずは生徒さんですね、生徒さんの意見やですね、教えておられる顧問の先生であつたりとか、あとは保護者さんですね、のご意見が大変重要ではないかなと考えております。まずは、ご意見を伺いながら学校が、まず、どういうふうにすべきかを判断していただいて、教育委員会としては、その決定に対してサポートすることが大事であると考えております。以上です。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。判断は学校にあるということで、生徒の意見、顧問の意見、保護者さんの意見等を取りまとめて、学校が判断し、それを教育委員会がサポートするという形の答弁だったと思います。やはり、その合同部活動、前回の一般質問でも部活動の話をさせていただいたんですが、やはり、石見中学校も今休部状態で、数年前は人数が不足、助っ人を頼まれて大会に出られたというふうに聞いております。瑞穂中学校が今6人となり、前回の石見中学校のように今なってる状態です。やはり、継続的に部活動を進めていくために、教育委員会として合同部活動推進を、学校にすることはなかなか難しいという答弁をいただいたんですが、やはり、案として打診するというか、案として中学校のほうにも、教育委員会のほうから打診していただき、やはり、子供たちの部活動が続けていける環境を作っていただけたらと、思っております。そして、途中ですいません、聞き忘れていたことがありまして、部活動に関しまして、中学校の先生、教員の方の今後の部活動に対して部活動を見ていただけるかどうかの、意向調査等を行っているか、最後にちょっとお聞かせください。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 部活動の地域移行のご質問だと思います。すでに、アンケートの原案を作って、これから中学校長会と協議をして、アンケートを実施をしたいとい

うふうに思っておりますので、土日の部活動の継続については、まだ意向調査をしておらないということです。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい。6月の一般質問においても、この指導者の確保というのは、第一に地域に部活動を移行する中で、重点的な課題というふうに質問させていただきました。それで、今準備をして、今からアンケートをとるということで、そのことを、しっかり、早急に行っていただき、やはり、教員の先生方の意向にも、すべてが変わってきますので、その意向で、またそのあとの対応を行うように、よろしく願います。また、やはり、意向調査等で継続ができないという部活ができる限りないように、まだあと半年ありますので、準備のほうを進めていただけたらと思っております。よろしく願います。それでは、次の質問に移らせていただきます。3番目の、コロナ禍の事業所支援についてでございます。この質問については、前年度から、何度も一般質問で質問、提案をしてきました。令和3年度までの支援対策を講じることが決まっております。しかしながら、令和4年度になり、新型コロナウイルス感染症の感染者が、町内でもさらに拡大する中、町内の令和4年度の事業所等の影響は把握できているか、また、新たな支援対策は考えられているか。お聞かせください。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、白須産業支援課長。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 町内の事業所などへの影響について、把握できているのかというご質問でございます。新型コロナウイルス感染症の発生した、令和2年及び令和3年の町内の、事業所の影響状況について調査するため、今年度、町内の事業所に調査依頼をいたしまして、委任状をご提出いただいた事業所の課税台帳の閲覧等を行い、客観的な影響について把握をいたしました。その結果につきましては、先月8月の臨時議会において、報告をさせていただきましたが、結果といたしましては、大小はありますが、ほとんどの業種におきまして、売り上げに影響が出ておりました。令和4年度の状況について、こういった調査は、現在のところは行っておりませんが、事業所の影響については、

同じような状況が続いているというふうに、推察しております。今後も、商工会や関係機関と連携しながら、情報収集に努めていくことにあわせて、現在行っております減収事業者支援金の受付をするときにもですね、影響につきまして、お話を聞いたりして、把握をしていきたいというふうに、考えております。もう一つのご質問のほうでございますが、新たな支援対策についてでございます。先ほど申しました調査結果に基づきまして、全業種を対象とした、邑南町新型コロナウイルスの影響による、減収事業者支援金の申請受付を、9月12日から開始をしております。これは売上高などがコロナ前と比較して、10%以上減収された事業者に、10万円から50万円を支給するものです。詳しい要件は、ホームページなどをご確認いただければと思いますが、この支援策を、まずはご利用いただきたいというふうに思っております。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい。答弁いただき令和3年度分までの支援対策として、受付を9月12日から始めたということで、こちらのほうも、議会のほうでも知っておりますが、4年度の方に対しては、まだ、支援対策は考えていない、ということだと思っておりますが、やはり、なかなか難しいと思うんですが、二つ目の質問で、やはり、今物価上昇等に伴い、影響を受けている町民の経済支援等、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所を応援し、町の経済回復を図るため、近隣の市町でも、昨今、経済支援策が講じられています。例えば、郡内では川本町で、令和4年8月1日から9月30日までを利用期間として、1人3,000円分の、2022年川本景気回復応援券を配布しています。美郷町では、令和4年8月6日から令和4年8月21日までに買い物をした金額の50%、上限2万円が美郷で使えるポイントとして給付される、美郷まるごと半額まつりを実施しています。近隣の市町の浜田市でも、令和4年5月28日から9月4日まで、5,000円で7,000円分の地域振興券がもらえる、プレミアム付はまだ応援チケットを販売し、好評により第2弾も、令和4年10月12日から令和5年1月31日まで発売されます。邑南町の商店の方から、コロナにも通販にも負けないぞと頑張っておられる姿を見ました。今は通信販売で、食料品も、お酒も、衣類も、家電も、家具も、何でもそろえる時代です。コロナ禍で非対面、家にいても物が揃い、すごく便利です。私が働いている郵便局でも、通信販売の荷物は2、3年前からかなり増えました。コロナ禍において、この物流は、やはり便利なのですが、町内からお金が出ていく一方です。町内でしか使えない

邑南町地域振興券を発行することで、町内の物流を上げ、経済回復を図ることと、物価上昇等に伴い、家計をひっ迫させている町民の幅広い支援をするため、この邑南地域振興券の発行を提案します。町としてのお考えをお聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今、課長が答弁いたしましたように、この度の支援はまずは一番困ってる事業者の方々にとということで、先にお届けするという事について、議会も認めていただきましたので、今準備を進めているわけでございます。そのところは、是非ご理解いただきたいなと思います。奈須議員のおっしゃるように、それで十分かということではないというふうに思いますし、今後もきめ細かく続けていく必要があるんじゃないかなというふうに、思っております。ご提案の、いわゆるプレミアム付き商品券だというふうに思いますが、邑南町では、令和2年度にプレミアムではないんですけども、1人当たり1万5,000円の商品券を、一律に配布させていただいたことがございます。その時には、本当にお年寄りの方もありがたいなという事のお声も聞いておりますし、これはこれで、非常によかったのかなというふうに思います。1万5,000円×約1万人でございますから、1億5,000万という原資がいるわけでございます。かたやプレミアム付き商品券を考えた場合に、メリットもあると思いますが、デメリットとしては、やはり買えない人、あるいは、買わない人というところもあったりするんじゃないかな、というふうに思います。従って、地域振興券なるものが、どういう形がいいのかということ、過去の実績もしっかり検証しながら、奈須議員のご提案のような形も含めてですね、検討していく必要が、今後もあるんだろうというふうに思います。とりあえず、今は財源がございません。政府が今考えておられますように、今後自治体が独自に支援できる6,000億円程度の交付金というものを、今考えていらっしゃると思いますので、それが、邑南町にどういうふうに配分されるかというのはわかりませんが、そういう事の財源も、しっかり把握しながら、検討していくことが大事かなというふうに思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。



●**奈須議員（奈須正宜）** はい。やはり、財源がないということと、やはり、町長の答弁の中に、買えない人買わない人という答弁もありました。それでは、不平等なことが生じてしまうとも思っております。今後検討していく、という言葉もありましたので、やはり幅広い支援のほう、今後検討していただけたらと思っております。やはり、私も前年度ずっと一般質問のほうで、事業者支援のほうはお願いしてきました。その中で、やはり、意見交換会等にも行かせていただき、事業者だけじゃなくて、飲食店だけじゃなくて、というふうな意見をいただいております。また、働いていても、そういう意見は、やはり上がってきております。そのへんを踏まえた上で、やはり、何でもいいんですが幅広い支援ができるように、検討していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。6月の定例会一般質問と9月の一般質問、2回にわたり中学校部活動について質問させていただきました。町内の子供たちのやる気が、やりたいことを継続的に活動できる環境を早急に整えていただくよう、最後をお願いして、私の一般質問を終わろうと思います。ありがとうございました。

●**石橋議長（石橋純二）** 以上で、奈須議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、10時35分とさせていただきます。

—— 午前 10時 17分 休憩 ——

—— 午前 10時 35分 再開 ——

●**石橋議長（石橋純二）** 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号、野田議員、登壇をお願いします。

(野田議員登壇)

●**野田議員（野田佳文）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** 3番、野田議員。

●**野田議員（野田佳文）** はい。3番野田です。よろしく申し上げます。今回は、情報発信を中心に質問いたします。発信することによって、どのようなことをしているのか、知っていただくだけではなくて、発信していなければ、出会うことができなかつた方々と

の出会いに繋がると、先日改めて実感するとともに、その出会いの中で、邑南町の地域資源をいかした体験プログラムを、もっとつくることができると思う出来事がありました。6月に総務大臣が、邑南町に来られました。新聞やご自身の発信で知っただけで、お会いする機会というのはなかったんですけど、そのあと、夏に総務省の方々が邑南町に来られて、2日間の滞在の中で一部ではありますが、自然体験等の案内のリクエストいただきました。滝をただ見るだけではなくて、川を渡って、足だけ水につかりながら、邑南町産のスイーツを食べていただく体験や、トウモロコシの収穫においては、あぜ道を歩いてもらうという体験をして、非常に喜ばれました。あとの質問にも関連するんですけど、体験の合間に意見交換を、少しさせていただき、自然、文化、人との交流など、すでに邑南町にあるものを組み合わせるだけで、体験プログラムを作ることができるヒントになりまして、今回学んだことを、積極的に発信していきたいと思っております。それでは、通告書に従いまして、質問いたします。このたびの一般質問を情報発信中心にしたのは、6月1日にさかのぼります。役場が何をして、そのあとの動きについて、なぜ、町民や町外の方々に知ってもらう機会や、きっかけとなる発信をしていないのか、疑問に思うことがありました。企業と連携協定を結んだその後はどうなったのかと、町民の方からお聞きすることがあります。広島広域都市圏に加入した後、どのような動きがあるのか気になっていた中で、動きがあったのが6月1日です。6月1日に広島広域都市圏イベント情報紙、りーぶらにて邑南町が紹介され、インターネットでも見る状況でした。ホームページの閲覧数も、年々増えています。閲覧数の目標数も超えている。以前、一般質問で提案した、トップページから問い合わせができるようになっている。多くの方々が見ているからこそ、町が何を行っているのかを知っていただくためにも、発信は大切だと思っております。企業や自治体と連携協定を結んだ後の発信はできているのか。町が行っていることが発信されてないことがある。今後の改善策等について、ご答弁をお願いします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 企業や自治体と連携協定を結んだ後の発信はできているのか、それから、今後の改善策等のご質問でございます。地域みらい課が関わりました、協定を締結している広島広域都市圏について申し上げたいと思います。邑南町は、令和4年3月に、広島市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結しまして、人口減少、少子高齢社会であっても、邑南町と広島市が圏域全体の経済成長のけん引、生活関連

機能サービスの向上に関する取り組みを協力して実施し、ヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とするローカル経済圏を構築し、圏域の経済を活性化し、自立的で持続的な発展を図ることを目的として、現在、邑南町と広島市との間で47事業で相互連携をし、取り組みを行っているということでございます。その47事業のうち、情報発信に関する相互連携の取り組みは、10事業ございまして、そのうち、今年度の情報発信として、今議員が言われましたように、広島広域都市圏加入後に行いましたけども、イベント情報紙、りーぶら夏号に、新規加入の邑南町、それから、浜田市、美郷町が特集されました。広島広域都市圏の加盟されてる28市町に、これが配布されたということでございます。その他にもですね、この広域都市圏がスポンサーとして、RCC中国放送、毎週土曜日、夜の9時54分から放送されています、元就二百万一心、いう番組がございまして、これにおいても、5月14日の放送でですね、邑南町の話として、三江線鉄道公園が紹介されています。また、インターネットにおいてもですね、広島広域都市圏加盟後ですね、広島公式観光サイト、Dive!ひろしま、というのございますけども、邑南町の情報を掲載することができるようになりました。これによりまして、広島への訪問を計画されている方はもとよりですね、広島県内の皆さんが、イベント情報を検索される際に、邑南町のイベントを知っていただく機会が増えるなどのメリットがありまして、広島の公式観光サイトに、邑南町の情報が掲載されることは、大変意義があると考えてます。ただ、議員がご指摘のように、これまで、こうしたことですね、事前告知が十分でなかったことがありますので、今後はですね、広告効果、そういったところを高めるためにも、告知については、十分意識してまいりたいというふうに思います。広島広域都市圏の事業についてはですね、邑南町が単独で実施してる事業ではないためにですね、単独での情報発信というのは、なかなかしづらいとこありますが、先ほど紹介しました広島公式観光サイト、Dive!ひろしまに、邑南町の情報を掲載することが可能になってます。で、Dive!ひろしまへの掲載情報を増やすなどですね、広島広域都市圏の加入メリットを生かすよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えてます。またですね、町民の皆さんに情報提供すべき事業のほかにですね、広島広域都市圏に加盟している、自治体職員の人材育成。具体的に言いますと、固定資産税の家屋評価の実務研修、こういったことも開かれてまして、これにも積極的に参加して、邑南町からも3名参加してですね、連携協定に参画してる意義を、深めているということはお伝えしておきたいと思います。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） これから、ちょっと、さらに、発信の強化していただきたいと思っておりますし、Dive!ひろしま、先ほど出たそれについても、あとでちょっと関連するんですけど、産業支援課の方とよく写真を撮るときに案内してありますので、これからますます発信力が高まっていくと思うので、積極的に発信していただきたいと思っております。先ほど言った、広島広域都市圏に加入している浜田市とは、食を通じた観光、文化交流協定を締結してるので、今回、広島広域都市圏に関してだけだったんですけど、地域みらい課の課長からご答弁をいただいた。他にも連携協定を結んでいることでもありますので、そのへんについても、やはり、今後、発信できることを発信して、町が何をやっているかということを知っていただくのも大切だと思うし、連携協定以外のことについても、やはり、町が何をやっているのか、町民や町外の方に知っていただくための発信は、どの課にも当てはまると思っておりますので、そのへんはよろしくお願いします。発信力強化した邑南町でありますし、町全体として、今後の発信のあり方をさらに研究検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） はい。産業支援課におきましても、企業、それから、大学等と協定を結んでおります。その中に、先ほど議員ご紹介いただいた、浜田市との食を通じた取り組み連携協定、というのもございます。現在、この浜田市との交流の中で、今年の10月なんですけど、広島広域都市圏に浜田市も邑南町も美郷町も今年から参画しておりますが、それを記念するイベントを広島のイベント広場で開催しようというふうに今考えております。今チラシ等作成しておりますので、詳細が固まりチラシが作成しますと、そういったものも活用して、積極的に情報提供していきたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい、ちょっと今、新しい情報をいただいたので、それをしっかりと発信していただければと思うし、発信しなかったら、また、12月同じようなこ

とを聞くことになるかもしれませんが、お願いします。続いては郷土館についてです。以前、天秤ふいごについて質問をしました。今回、8月16日から9月30日まで行われている、企画展邑南の山城展に3回行きました。1回目の訪問時に、入口付近にあった山城の模型を撮影して発信したいと思いましたが、3回目に行ったときは、さらに模型が増えていまして多くの方々に見ていただきたい、邑南町の歴史を知っていただくきっかけとなる発信をしたいけど、撮影は禁止となっていました。町外の方で、邑南町の山城めぐり跡されている方は結構いらっしやいまして、時々城跡に登っては、発信されております。邑南町には、多くの山城跡があり、山城跡めぐりもできるし、10月15、16日には二ツ山でイベントが行われる。新たなファンを邑南町に呼べるきっかけにも繋がると思いますが、以前、島根県立美術館のエヴァンゲリオン展というところに行ったときに、展示室での撮影は禁止はされていましたが、展示室の入口にある展示品は、一部撮影が可能であり、発信することができました。自分も撮影して発信しましたが、同時期に同じような投稿がアップされていて、集客に繋がっていると考えます。提案として、イベント時展示品の1点でもいいので、撮影と発信を可能とする案と、これは意見交換会でも出たんですけど、整備後の道の駅に、郷土館の展示コーナーがあればいいのではというご意見もいただきました。郷土館を知っていただくとか、訪れてもらうとか、邑南町の文化、歴史を知っていただくためにも、そのような展示コーナーがあればと思っております。以上、2点、提案いたします。

**○三上生涯学習課長（三上徹）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、三上生涯学習課長。

**○三上生涯学習課長（三上徹）** イベント時1点でも良いので、撮影と発信を可能とするご提案についてでございます。昨年12月議会の一般質問において、撮影については個人で楽しんでいただく場合に、写真を撮影許可しております。また、様々なSNS等への使用については、ご遠慮いただいておりますと、答弁しております。しかしながら、県立古代出雲歴史博物館など類似施設において、SNS等への発信について、規制は緩やかになっております。SNS等有効な情報発信のツールとして位置付け、導入に向けて運用に関する方針等を検討してまいりたいと思っております。整備後の道の駅において、郷土館の展示品を展示するご提案についてでございます。郷土館には古文書や民具、出土遺物をはじめとして、貴重な文化財が収蔵してあります。これらの一部の移動については、散逸を防ぐことや、保管、管理の面からも、検討が必要と考えております。郷土館や関連する施設や

遺跡の見学に繋がるよう、郷土館に展示してある収蔵物に関連した資料等を展示するなど、郷土館への来館に繋がる情報の提供、発信について検討してまいりたいと思います。以上です。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 再整備の道の駅については、今所管が地域みらい課に入りますので、私のほうからもお答えをさせていただきたいと思います。展示スペースや展示内を検討の上ではございますけども、再整備後の道の駅における、郷土館の展示品を展示するという点に関しては、可能であるというふうに考えております。また、展示の有無とは別にですね、道の駅への来客者に対してですね、郷土館への来訪を促す方法であったりとか、あるいは、展示内容の紹介などを、どのように案内をして情報を発信することが適当なのか、ということに関しては、今後検討を行いたいというふうに思っております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。イベントの提案の先のほうなんですけど、提案したことについて検討するという点なんで、これは、やはり、現場の方と相談していただいて、混乱のないようお願いしたいと思ってますし、その後どうなったのかは、これは、確認しに行きますので、よろしくようお願いしたいと思います。あと、道の駅のほうでイベントとか、展示とかもありだと思ってるんですけど、あと、現在、郷土館に行く道しるべというか、何か矢印的なものが多分今ないと思うので、そのへんについても、そういったものをつけるような検討は必要かと思ってまして、道の駅を中心として、ハンザケ自然館、そこから歩いていくと郷土館に行けるようになってるし、そのあたりには、いろいろな神社とかいろいろありますので、そういったことも踏まえて、道しるべみたいなのが必要かと思っていますので、そのへんは検討していただきたいと思っております。続いては、公式インスタグラム等についてです。邑南町公式インスタグラムの最初の投稿が、2016年4月25日だったと思います。立ち上げたころの方というか、発信されている方とは何度かお会

いして、写真を公開するためのテクニックなど、意見交換をしたことが何度かあります。担当の方が邑南町離れられて、2019年8月3日頃から2年近く止まっていた。ですけど、今かなりの頻度で、写真をアップされておる。現在、何人で撮影されているのかは知りませんが、先日も職員の方と、1日で2か所、登山弥山に登って二ツ山に登って、そのあと4か所の滝を案内しました。あと、自分も持っているんですけど、邑南町お宝マップっていうのがあります。これには、滝とか山城とか、神社仏閣のお宝マップがありまして、その方、神社仏閣はほとんど行かれてました。前回の一般質問で、観光マップの状況把握について質問しました。2022年度版に載っている観光スポットにも、ほとんど行かれております。今後、滝や山も撮影したいということなので、時間が合えば案内はします。邑南町の観光面の発信力は、すごく変わっていくなと思っておるんですけど、前回の一般質問でふれた、江の川フォトコンテストが止まっています。美郷、川本、邑南を撮ってInstagramに投稿しようと思います。どのような運営状況なのかは詳しくはわかりませんが、自分が手に入れた情報には、運営は邑南町の前の商工観光課とありました。これが、なぜ、継続できないのか。アカウントがあるので、継続していると言えば継続しているんですけど、最後の投稿が、受賞作品は別途掲載させていただきますとあり、2021年12月24日で止まっています。江の川フォトコンテストに関する投稿も、3月14日以降ユーザーからの投稿がないので、もう、これ、ユーザーさんも離れていってるのかなと思っております。コンテストのメリットは、ユーザーが情報をあげるのでも、わざわざ撮影に行かなくても情報が集まる。また、あと新たな観光スポットが見つけてもらう可能性もあるし、それが関係人口に繋がる場合もある。これは実際経験してるんですけど、2018年に出雲市多伎町で、多伎スタグラムのフォトコンテストが開催されました。この情報は友人から教えていただいたんですけど、多伎町ということ全く知らずに、初めて多伎町に行って、コンテストに応募するために通うようになった。そのうち、多伎町に滝はないのかと探しに行った結果、滝を見つけて、さらに、その奥にあったカツラの木の巨木を初めて、Instagramに初めて公開したことによって、このことが縁で多伎スタグラムの立ち上げメンバーと知り合い、滝周辺やカツラの木の周辺を整備しました。自分も何度か通って整備したんですけど、その時は気づかなかったけど、こうやって関係人口だったのかなと今思えばそう思います。その後も、その場でイベントが行われたり、今でも撮影に訪れる方がいる。先日も出雲歩道ツアーで使いたいけど、自分に問い合わせがあったんですけど、特に今関わってないので、多伎スタグラムのメンバーの方をまた紹介しました。こういったことは、やはり邑南町でも可能性がゼロではないと思っております。フォトコンテストを開催することで、どのようなメリットがあるのか。なぜ、継続できていないのか。また、邑南町単独のフォトコンテストを提案します。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） フォトコンテストの開催のメリットは、様々な人の視点で見つけられた自然、あるいは食べ物、文化など地域の魅力を、広く一般の方々へ公開できることであると、考えています。近年は、インターネットやスマートフォンの普及によって、旅行者などが旅行先で感じた魅力を写真に収め、SNSを通じて世界中の人々に情報発信できる時代となりました。投稿された写真を通じてまちのイメージが浸透され、集客を図る効果もあるのではないかと、考えております。本町におきましては、川本町、美郷町とそれぞれの観光協会などで組織する、江の川流域広域観光連携推進協議会の令和3年度事業の中で、フォトコンテストが開催されたところでございます。このコンテストは、江の川フォトコンとして、インスタグラムを活用し令和3年9月から11月にかけて開催されました。審査の最終的な結果が公開されておらず、中断したかのように受けとめられておられますが、受賞された方は4名おられまして、それぞれに、個別に受賞の結果を通知いたしております。本年度においても協議会の事業として、9月の下旬から11月末にかけて、この江の川フォトコンを実施する予定となっております。ご指摘のあったような、誤解を招くことのないよう対応してまいりたいと、考えております。邑南町独自の単独のフォトコンテストについてでございます。これまでの概念にとらわれない、様々な視点で本町の魅力の掘り起こしを進めていくことは、非常に魅力的な取り組みだと思います。従ってフォトコンテストは、町をPRする一つ的手段としては、有効であると考えます。しかしながら、フォトコンテストの実施には、サイト運営に関わる知識や技術、あるいは周知費用、そういったものについても検討する必要があると思われまます。現在のところは、江の川流域広域観光連携推進協議会の事業の中で、フォトコンテストが実施されていますので、この事業を広くPRしより効果的なものとするに、3町が連携して取り組みたいというふうに考えております。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今の現状を課長が説明をしましたが、お聞きになったよ



うに、3町でやってる推進協議会の活動ぶりが、まだ、本当にPRされてないというのは全く残念でございます。おそらくこの原資は、邑智郡振興財団からの原資でもってやってるというふうに、承知をしておりますけども、これとて、皆さん方の税金でございますので、しっかり費用対効果というものを、邑智郡の皆さんに示していく必要があるんじゃないかなということで、もう一度、振興財団理事長は美郷の町長さんでありますけども、しっかりお伝えして、我々もサポートしていきたいなど、こういうふうに思っております。これは、今後のフォトコンテスト町単独でということではありますが、多少の試験という形にもなるかもしれませんが、フォトコンテストをやることによって、目的は何なのかと。最終目標は何なのかということ、やっぱり明確に決めてやってかないと、ただコンテストをやったやっただで終わると、本当に、これは無駄遣いになるんじゃないかなというふうに感じております。ですから私としては、3町でやるのもいいんですけども、やはり、それぞれの町単独で、それぞれの魅力をフォトコンテストという形で発信をしていき、そしてそれが将来の邑南町のまちづくりに繋がっていくものでなければならない、という一つの計画性を持って、最終ゴールは何なのかということをもって、やっぱりやる必要があるんじゃないかなというふうに思います。多分、野田議員さんも承知をされてると思いますけども、全国にはそうした好事例もあるわけございまして、私もそこには行っておりませんが、北海道の東川町というのがございます。ここは非常に有名な、こういうフォトコンテストによって、町が活性化しているという例でございます。あえて紹介することもないかもしれませんが、1985年に写真のまち宣言をされました。写真写りのよいまちづくり、こういうようなコンセプトでスタートされてるというふうに聞いております。ですから、何もその景観がいいとか、滝がいいとか、そういうことだけではなくて、やっぱりどこを切り取っても、この町は、やはりしっかりまちづくりをしてるなというような、やっぱりそういうことのねらいでもってやっていらっしゃるんだなど。それが今も続いている一つの大きな理由じゃないかと思えます。そして仕掛けとしては、全国の高校生を集めて、この町で写真甲子園というものをやっていらっしゃる。今年のテーマは、繋がりというテーマです、繋がり。こういうテーマで、高校生が一堂にかいして競い合うというようなことであります。やはり、これを誰が実行するかということについては、相当の体制づくりも必要だと思いますし、一つはやはり観光協会、邑南町の観光協会がですね、どういう今後の、この写真コンテストに対しての理解、あるいは体制を強化していくことについての理解をどこまでされるのかということも、大事だろうというふうに思いますし、現在の邑南町の観光協会の体制では、なかなかそこは厳しいなど。しかしやる一つのコアとしては、観光協会がやっぱりあるんじゃないかなと。つまり、これはバラバラにこういうことを各行政の担当課がやってても、あんまり意味がない。まさに、観光あるいはまちづくり

ということ、それから観光協会の、やはり、今の単なる観光だけではなくて、私が言った広く全般の、やはり、まちづくりを担っているんだらうというふうに、私は今時代とともに感じておりますので、観光協会のあり方、あるいは、体制強化も含めて検討する必要があるのではないかなというふうに思います。同時に、やはり東川町にならうわけではありませんが、矢上高校がございまして、そこには写真部もございまして。やはり若い感覚で、コラボレーションをやっぴりやっていただくようなことも、高校の活性化につなげていくのではないかなというふうに思いますし、町単独でやるにしても、やっぴり計画性、目的を練って練って体制づくりをして、また議会の皆さんにも理解を示していただきながらやっていく必要があるんじゃないかな、というふうに思います。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田佳文（野田佳文） はい。写真のまち宣言、ちょっと、また家に持ち帰っているところと研究していきたいと思っております。しっかりと調べたいと思っております。あと、江の川フォトコンテストがもう再開しないのであれば、もう邑南町でやっていただきたいと思っておりますけど、再開するというので、動き出すというのがあれば、そのへん自分もまた発信するし、邑南町単独の件に関しては、まだ、先でもいいかと思ってるんですけど、まず、受賞作品をいつ発表するのか。これ多分発表まだしてませんよね。各受賞された方には案内がいつて、賞の景品かなんかも送ってるのもわかってるんですけど、これいつ発表するのかという情報が今わかれば、教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） はい。受賞作品の発表でございますが、今回、今から実施するフォトコンテストについては、12月下旬を発表の期日にしております。昨年も同じようなスケジュールで進められたというふうに、考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 受賞作品は、もうすでにどっかで発表されたんでしょうか。前回のやつ。この人が何とか賞をとったのをどこかで発表されたのか、ちょっと自分はまだわかってなかったんで。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 失礼しました。当選の発表につきましては、受賞者へ個別に通知することで、実施をしております。それが12月下旬というふうになっております。したがって、公開はしておりません。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。公開したほうがいいと思うんで、そのへんちょっと検討していただきたいと思います。続いては、再整備後の道の駅の、観光情報発信機能等についてです。意見交換会の中で、道の駅出発のツアーの話も出ました。説明会の意見の中にも、ミニツアーのようなものが考えられるのではという意見もありました。ツアーとなると、旅行業の問題もありますが、地元の方が、案内人として体験を開催してはどうかという、ご意見も聞いたことがあります。ツアーというよりは、体験プログラムだと思います。これは全く新しいことではなくて、島根県西部だと、いわみんっていうのがあるし、あと自分も登録してるんですけど、じゃらんやainiという体験プログラムのサイトもある。で、インバウンドであれば、エアービーアンドビーというサイトもあり、これは体験部門と宿泊部門があるんですけど、町内で登録されている宿泊施設もあります。お隣美郷町では、みちくさ日和という体験プログラムがあり、過去に提案をいただいたので、自分が案内人となって、美郷町の滝で沢登りの体験を実施したことがあります。邑南町でどんな体験が可能かといえば、冒頭で述べたように、滝めぐりや野菜の収穫体験以外にも12地区、様々な体験が可能かと思われます。例えば、宇都井の石垣を歩いてみたいというリクエストもいただいたことはあるんですけど、これは開催してません。というのも、や

はり私有地なので気軽に案内できないし、地元の方が案内することによって、地域の魅力再発見や、活性化に繋がればいいと思っています。今提案するのは、道の駅が新しくなっ  
てからでは遅いので、各地区の方々がやってみようということに繋がれば、準備もできる  
しアドバイスも可能だと考えており、一緒にプログラムを作ることもできるのではないかと  
思っております。地域の方々がガイドとなり、地域資源をいかした体験プログラムづく  
りについて提案をいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 町内ではこれまでも、議員さん、先ほど紹介いただき  
ましたように、各種団体を初めとした、有志による観光文化ガイドが行われてきておりま  
す。ガイドの多くは、地域の方々が担っておられます。町としても、田舎ツーリズム事業  
で、ガイド人材の養成などにも取り組んできたところです。しかしながら、こうしたガイ  
ドの人材の全体の把握は、十分されておられません。把握できているものの中では、高齢化  
が進み、人材の確保と育成が課題となっているものもあります。町としては実態をしっか  
り把握し、道の駅などにおける情報の集約と窓口の一本化を進めるとともに、各地域でこ  
うした観光ガイド等が実施されていることを踏まえて、従来の史跡などの案内をさらに発  
展させ、地域資源をいかした体験プログラムの作成や、実践をされる場合の地域などへの  
支援について、検討したいというふうに考えています。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。検討ということなんですけど、この一般質問を見られ  
た各地区の方がやってみようということがあれば、町として支援していただければと思う  
し、自分のほうも積極的にアドバイスができれば、可能だと思っておりますので、こちらのほ  
うはよろしくお願ひします。続いては、おおなんバスの実証実験便についてです。前回の  
一般質問でも触れましたけど、今、レジャー面で邑南町に何度も来ている方に、バス旅と  
いうものを提案できないか。これは、もうすでに発信したり、あと研究は今後していこう  
と思ってるんですけど、レジャー面だけではなく、医療政策課の邑南町地域医療構想にあ

る、町民が通院しやすい公共交通体系の実現の中で、通院、買い物利用を考慮したおおなんバスのダイヤ設定という項目もあり、やはり、これ、まずは自分もバスに乗ってみたいとわからないと思って、9月1日におおなんバスの実証実験便に乗ってみました。利用者はゼロではないと思ってたんですけど、予想以上の方々が利用されていました。このバスを心待ちにされていた方や、そのことで、チラシをずっと持ち歩いてらっしゃったみたいで、そのチラシがもうボロボロになるぐらい持ち歩いていた方もいますし、バスに乗ることを楽しんでいた様子を見て、出かけることの大切さっていうのも感じましたし、レジャーとしての可能性も、少し見えてきた気がします。ただ、課題はあったと思います。まだ始まったばかりなので、この課題、改善点については、まだ自分も1回しか乗ってないので、あと何回か乗ったり意見を聞きながら、次回12月の一般質問になるかなと思っております。町民の方々から意見をお聞きするためにも、もっともっと利用していただきたい、さらなる周知が必要だと思います。おおなんバスの実証実験便を、多くの方に利用していただくための周知について、ご答弁をお願いします。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** おおなんバス実証実験便の周知についての、ご質問でございます。今月の1日から、実証実験を始めております。おおなんバスの実証実験便でございますけども、これは令和2年3月に策定をしました、邑南町バス路線再編実施計画の中で予定をされておりまして、邑南川本線の再編案の実証運行でございます。運行していますのは、田所道の駅から邑南町役場までの路線となりますが、具体的な経路としましては、田所道の駅から出羽、高原、馬野原を通過して、国道261号線に出るルートで、便数は平日の午前中の2往復を運行しております。議員ご質問の、多くの方に利用していただくための周知の方法についてでございますけども、実証実験開始前の8月に広報の配布とあわせて、こういったチラシですね、チラシを配布させていただいたということで、これ全戸配布させていただきました。あわせて町のほうのホームページにも、掲載しているところでございます。今後は町のケーブルテレビでですね、PRも検討を今始めたところでございます。この便は実験便でございますので、乗車された方のご意見をいただきながら、ダイヤの変更も考えておりますので、多くの方々の利用を期待しているところでございます。したがってまして実証実験便については、その都度ケーブルテレビ、邑南町公式アプリ、防災行政無線、広報誌などにおいて周知を図ってまいりたいと思います。

さらにですね、先ほどチラシが、ずっと持っているのでボロボロになってる話。実証実験便の中にもですね、チラシを置くこととしておりますので、それもお伝えしときたいと思います。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。多分、公民館にも貼ってあったような気がしたけど。はい。そうですね。あと、ちょっともう一度確認したいんですけど、3月31日までだけど、その途中で時間帯を変更する場合もあるということですか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 今、こういった形でダイヤ編成をしていますが、これは第1弾として検討した結果、この便でいだろうというふうにやっています。当然ですね、このダイヤが完成形ではございませんので、今から乗られた方々から意見をいただいてですね、少しダイヤの編成が変更が必要であれば、その都度編成する、編成替えをするということがございます。そのときにですね、また新たなダイヤになりますので、告知もするということがございます。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） ダイヤ変わったときに、また再度告知ということで、丁寧な告知、周知等していただきたいんですけど、あとこの間9月5日定例会が始まった日に、役場のそこでバスを待ってらっしゃった方がいて、買い物に来られたそうで荷物いっぱい持たれてたんですけど、その時に、例えば、役場でだったらどのくらいの滞在できる時間っていうかあるのっていうのが、一目でわかればいいのか、という意見もありましたので、時刻表を見て次何時に来るのか、ちょっとなかなかわかりづらかったんで、そのへん

もちょっとわかりやすさも必要かなと思ってますので。それはこれ答弁はいいので、よろしくお願ひしたいと思っております。今回は、発信をメインに質問いたしました。今後ともいろいろと動いて、提案等していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上で一般質問を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、野田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 27分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号、平野議員、登壇をお願いします。

（平野議員登壇）

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 6番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 6番、平野一成でございます。令和4年9月議会におきまして、議長の許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。今回は、1点ほど通告をさせていただきました。久喜銀山遺跡の今後の活用について、ということで通告をしております。通告書の中で、私、何点か数字をあげておりますが、4というのが二つございまして、これちょっと間違っておりましたので。2番目の4を5に、5を6に変更していただきたいと思ひます。そうしましたら、番号にしたがって順次質問させていただきます。久喜銀山遺跡が、昨年10月に国の史跡に指定をされました。文化財保護法あるいは文化財保護条例によりますと、国史跡指定とは、日本の歴史を語る上で学術的価値を持つものについて、現状のままで保存し後世に伝えていく制度、というふうにありました。そこで、最初に、この日本の歴史を語る上で、学術的価値を持つ、この久喜銀山の持つ価値はどのようなものか。そして、それを国史跡指定にいたるまで、保存等に努力をされた先人の皆様のご努力についてお教へいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 久喜銀山遺跡が、国遺跡指定となった背景とそれまでの取り組みについてでございます。令和3年の10月11日に史跡に指定されました。文化庁が久喜銀山遺跡を指定した説明の中に、銀や鉛を産出する鉱山の、採掘から製錬までの過程に使用された遺構等の調査例はなく、久喜銀山遺跡での調査例が初見と見られ、中世から近代における日本の銀生産技術を示す、優れた数少ない遺跡であるとありました。これは、久喜銀山遺跡の、文化財的価値を示したものです。史跡指定以前の状況としまして、遺跡の大まかな規模は、昭和63年度に当時の瑞穂町教育委員会が実施した、町内遺跡詳細分布調査によって明らかになりました。その後、石見銀山遺跡の世界遺産登録に向けた調査が進んでいく過程で、久喜銀山遺跡も同じ幕府直轄地の銀山遺跡として注目されていましたが、本格的な調査を行っていませんでした。邑南町教育委員会では、久喜集落での遺跡の保存に向けた措置を講じるため、平成22年度の採掘跡等の分布調査以降、継続して調査を実施してきました。その結果、1,500か所以上の間歩と呼ばれている採掘跡、縄手吹所跡、床屋吹所跡、久喜製錬所跡などの遺跡を発見しています。採掘跡の分布調査や発掘調査に先行して、地元有志の皆さんによる整備が行われていました。平成19年に地元久喜・大林地区で、久喜・大林銀山遺跡保全委員会が結成され、現地のボランティアガイド、間歩の坑口の復元、案内看板、説明看板の設置、採掘した鉱石を運び出すために使われていた、トロツコのレールが堆積した土砂のため見ることができていなかったため土砂を撤去して再現するなど、遺跡保存と活用の取り組みが継続されています。現在では、保全委員会とNPO法人、地元自治会が久喜銀山振興協議会を結成し、保存活用体制の強化を図っています。史跡指定された文化財的価値とあわせて、これらの地元の熱心の取り組みも評価され、指定されたと考えております。以上です。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。今、生涯学習課長のほうより、久喜銀山の価値と申しますか、他に例のない、優れた数少ない遺跡であるというような報告、それから、この国



史跡指定に向けて、史跡指定を目指したわけではないけれども、保存のために、地域の皆さん方が本当に力を入れて、保存活動に、それから、ボランティアに力を注いでこられたということは、非常に価値があるんじゃないかと思います。それで、久喜銀山遺跡が国史跡指定になったということで、記念行事等も行われましたけれども、こうしたこの久喜銀山そのものが持つ価値、あるいは、皆様の今までのご努力というものが、町内でもなかなかその認識というものが、まだまだ広がっていないのではないかというふうに感じます。先般、私もその保全委員会のリーダーの方を訪問させていただいて、お話を聞いたんですけども、皆さん方の、本当に、言うたらあれですが、血がにじむような努力も頭が下がりますし、それから、それに対してリーダの方がおっしゃった、やはり、町もかなりお手伝いさせていただいてるし、そのへんは非常にありがたいというふうにも、おっしゃっておられました。それで、今国史跡指定となつてほぼ1年が経とうとしておりますけれども、この久喜銀山の国史跡指定を契機として、久喜銀山周りの整備をしていくということは、やはり、今現在生きる我々が後々に、また残していかなければならない遺産になるんだろうかなというふうに思います。それで、2番目の国史跡指定後の銀山に関する取り組みと、3番目の保存活用計画策定委員会の現状はというところを、一度に質問させていただきたいと思いますが、現状のまま後世に残していく、史跡として引き継ぐという、この保存ということと、活用ということは、やはり、その中身が少し違ってくるんじゃないかな、というように気がするんですけども、国史跡指定後の久喜銀山に関しての保存と活用ですけれども、令和3年度の決算資料には、この保存活用についての、令和4年度とまた来年度とで委員会を立ち上げて、民間、行政、専門家の連携のもとで、保存活用計画の策定が必要であるというふうに記されております。この保存活用計画の策定について、現在どのような状況なのか、お尋ねしたいと思います。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 初めに、指定後の銀山に関する取り組みについてでございます。史跡指定後の取り組みとしまして、昨年11月に、国指定記念式典及び現地見学会を開催しました。式典では、参加された皆様に、久喜銀山遺跡が、歴史的にどのような価値を持つのかをご理解いただくために、九州大学名誉教授であり久喜銀山遺跡調査指導委員会委員長の井澤先生に、基調講演をいただいた後、科学分析調査や文書調査の成果を担当いただいた委員の方に発表いただき、発掘調査の成果を、教育委員会文化財担当が

報告しました。現地見学会では、地元ボランティアガイドの皆さんに、丁寧で熱のこもった案内をしていただきいただきました。今後の計画では、久喜銀山展の開催、講演会の開催、公民館連絡協議会による久喜銀山周辺でのウォーキングイベントを、予定しています。勉強会、研修会のほかに、地元保全委員会や法人などと協力して、史跡整備や史跡ガイド育成を行っています。見学目的で現地を訪れていただいた時に、支障となる草木の除去、遊歩道、排水路の補修整備、ボランティアガイド育成などの経費補助を、町として行っております。保存活用計画策定委員会の現状ですが、保存活用整備については、前提として、保存活用計画と整備計画の策定と文化庁の計画承認が必要になります。計画策定は史跡の価値を維持して、次世代へと確実に継承していくことを目的としています。そのためにも、史跡の本質的価値を明確にした上で、それらを適切に保存活用していくための基本方針、方法、現状変更等の取り扱い基準を、策定しなければなりません。現在の史跡指定範囲は、久喜、大林、岩屋地区の一部にとどまっており、久喜銀山遺跡を構成する採掘跡や操業当時のまちの様子、従事していた人々の様子は、まだ解明されていません。そのため、史跡の保存活用事業を進めるにあたっては、周辺地域の埋蔵文化財や文化遺産、景観などにも配慮し、保存管理と活用の方法、それらと連携したあり方なども含め計画とする必要があります。令和4年と5年の2か年計画で策定完了を予定しています。委員会の現状については、保存活用計画の策定とあわせて、今後も引き続き調査を進め、遺構等の追加指定を視野に入れて取り組む必要があるため、名称を、史跡久喜銀山遺跡保存活用委員会とし、設置要綱を教育委員会で承認いただき、人選に入っております。今後は、計画の素案を元に委員会を開催する予定で、令和4年度は、計画全体の中の6割程度のところまで作り上げるため、2回もしくは3回の委員会の開催を予定しています。計画の素案については、4月より作り始め、現在大部分のところができあがっております。保存と活用のごとでございますが、保存につきましては、各要素や地区ごとの適切な、保存管理、生産遺跡、生活遺跡、近代遺跡等、異なる諸要素の実態に即した保存管理を行う。現状変更に対する取り扱いの方針、基準。史跡を円滑に管理するため、今後予想される現状変更に対する取り扱いの方針を示すとともに、地区ごとに内容に応じた取り扱い基準を示していく。史跡としての適切な保存範囲等の検討と歴史的景観の保全。本質的価値を保存しかつ良好な状態で継承していくために、史跡外に広がる史跡と関連が深い遺構等の追加指定を視野に入れ、周辺環境の保全に努め、歴史的景観の維持を検討する。活用でございますが、久喜銀山遺跡は重要な遺跡があることから、その歴史的、文化的価値を積極的に周知し、町内外の皆様に認知してもらおう機会を設ける。また、遺跡に関する事項を、小中学校での学習プログラムや公民館の活動の中に取り入れていくことで、郷土の文化や文化財を大切に、愛郷心を育むきっかけとする。史跡の保存状態を前提に活用及び整備を行い、史跡の

価値を町内外に発信する情報発信機能の充実。来訪者の学びに資する効果及び見学の利便性を図るというようところが活用の主な内容となっております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。国史跡指定以後の取り組みについて、ご説明をいただきました。それで、一応保存ということにおきましては、文化庁のほうの承認が必要であったり、そういうところの様々な、おそらく勝手にはかまわれない制約というものもついてくるのかな、というふうに感じます。ただ、活用という意味におきましては、文化庁にとらわれずに、町独自で様々対応できる点があるのではないかと思うんですけれども、邑南町議会の総務教民常任委員会では、史跡指定後の現場の状況ということを、視察に行かしていただきました。それから、私は先般の議会の意見交換会で、出羽地区のほうに出向かせていただきました。そこでもこの久喜銀山遺跡、今後どうするんだというようなことで、たくさんの意見をいただいております。その中で、やはり皆様方からいただいた意見の中で、たくさん出たんですけども、なかでも、やはり、史跡指定を受けたことにより、域外、町外からかなりの人が来られると。その時にどういうふうに、その人たちを受入れる体制を作るのか、というところのご意見や悩みがたくさんあったように思います。これは、保存のほうにかかるかもわかりませんが、1か所でいいから間歩の中を見学してもらえるような、この安全対策を、町の方で何とか考えていただけないかということ。それから、これも保存でしようけども整備計画の優先順位をつけて、特に煙道、煙の道ですね、煙道の補修保全を、早急に取り組んで欲しいということ。それから、トイレの整備、水洗化、洋式化、あるいは駐車場ですね。特に大林間歩群、それから岩屋間歩群のところの駐車場と、あとはからみ原のところですか、あそこの駐車場とトイレの整備と。それから、例えば、大林の方に行く時に支障木があって、大きな車が入れないようなところがあると。そして、これは後ほど取り上げますけれども、久喜の林間学舎を、これからどうするんだということ、この取り扱い。ほかにも、大林地区では、邑南町は不感地区がないということだが、ドコモははいらんぞというようなことも指摘をされました。来訪者がドコモも持ってこられたときに、やれんじゃないか、というようなこともございました。これは、生涯学習課のほうからも、この視察には同行していただいておりますので、細かい点については、十分ご承知いただいているというふうに、思います。ただ、今申しあげましたような地元の保全委員会では、お客さんが来られたときの受入体制を、何とか早く整備して

欲しいということが、かなり大きな要望であったろうというふうに思います。こうした、トイレ整備とか駐車場とか、いろいろと申し上げましたけれども、それからもう一つすいません。床屋の遺跡は非常に大きな見どころであるけれども、あこの進入路が雨が降ったらもうぐちゃぐちゃになるとか、草刈の体制が整っていないとか、そのへんについても触れられております。細かい点もありますけれども、大まかそういうところを、今後どのような整備体制がとれるかというところを、お聞きしたいと思います。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） まず、間歩の中へ入るであったり、煙道については、史跡に指定されているものでありますので、今後の、史跡久喜銀山遺跡保存活用委員会のほうで取り上げて、協議、検討をしていかなければいけない事項だと思っております。また、この委員会には地元のほうの代表として、数人委員会に参加していただくように予定しております。また、議員おっしゃられた、数々の史跡に関連する周辺施設の環境整備に関しては、史跡を保存活用していく中で整備されていくことにより、史跡の歴史的文化的価値を積極的に周知できるものと、皆さんに認知してもらう機会になると考えております。史跡内の整備については、先ほど委員会での協議と言いましたが、それにあわせて、文化庁のそれぞれの変更については、それぞれごとに許可を必要となりますので、どのような手法、手続きが必要なのかを調査を重ね、環境整備がどういうふうに行われるか、できるだけ環境整備ができていくように、地元や関係諸団体、関係各課と連携協議を重ね、保存活用計画を作成し、整備に向けて取り組みを進めていきたいと、考えております。以上です。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。間歩あるいは煙道のところにつきましては、確かに保存のほうの委員会で、しっかりと協議をいただけるものと思います。ただ、その史跡内の整備については、文化庁の許可がいるということでございましたけれども、先ほど質問しましたその何点かのところで、それすべて関わってくるんですかね。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 史跡に関わってくるものと想定されるものは、久喜製錬所跡へ入っていく橋の改良については、史跡に想定される部分が、その中に含まれると考えます。それ以外の、議員のおっしゃられたものに関しては、史跡内ではないと考えております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。そうしますと、先ほど申しあげました様々な皆さん方からのご意見ご要望の中で、1か所その橋の部分ですね、この部分については、やはり文化庁と協議が必要である。それで今度の保存活用委員会の中で検討していただくという、理解でよろしいですか。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 久喜製錬所跡への進入の橋の改良については、それを行うことによって、さらに、周知また情報発信等にも繋がっていくと考えられますので、活用委員会のほうで、協議の対象としていきたいと思っております。その他の様々な整備につきましては、史跡内ではありませんが、あわせて関係団体、それから関係課、各課と協議を重ねながら、保存活用計画の中に盛り込んでいくものと認識されたものは、盛り込んでいきながら、委員会には関係ないものであるにしても、生涯学習課のほうで協議を重ねていきたいと思っております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。その他のものについてはですけども、これは、町のほうに整備等お願いをしてできるもんなのかどうか。文化庁の許可は要らないということでもよろしいですか。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 現在、史跡指定にされている地域でないものについては、文化庁の許可は要りませんが、今後追加指定となる可能性のあるエリアについては、そういうことがありますので、慎重に協議を重ねていく必要があるということです。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。今後、史跡指定の範囲は、広がる可能性はあるということですね。それで、例えば、現在先ほど言いました、皆さんの要望が出ておるわけですけども、将来史跡に指定されるかもわからないということで、改良ができないというようなことになると、それは、今現在でお客様が来ておられる、それを対応するのに地元の方が非常に苦勞しておられるという現状で、私は今できるならば、町のほうで単独で行えるものについては、町のほうでしっかりと検討して、この道筋を何とかつけていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 久喜銀山に、今様々な町外の方が来られて、利用があるということで、その対応のための修繕、あるいは施設整備についてでございます。先ほど生涯学習課長が説明しましたように、現在、保存活用計画と整備計画の策定が、進めら

れています。いろいろ要望事項が、地元のほうからあるということをお聞きしましたが、実際に、今訪れられる人がおられたり、また後ほど話が出てくるかもしれませんが、モニターツアーなんかも実施されているようで、そういう中で意見が出たものだと思います。今現在ですね、今策定中の全体計画、保存活用計画、あるいは整備計画というものが、まだできていない。作成途中の要望でもございますので、内容については、もう少し個別に地元の方のお話を聞くことが必要だというふうに考えています。そういう機会を設けて、また、今後検討してまいりたいと考えています。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。保存活用計画等の中で、また、地元の方としっかりと協議をいただいて、町として対応できるところは、早急に対応していただければというふうに思います。そうしましたら、次の久喜林間学舎の活用について、今後の具体的な活用の考えはあるか、というところですが、先ほども地元の委員の皆さん方からも意見が出ておりました、久喜林間学舎につきましては、やはり、久喜銀山史跡の観光等の拠点として、久喜林間学舎というものを、どのようにこれから活用するかというのは、私は一番喫緊の課題ではないか、というふうに思います。現在は、学舎裏が、災害危険地域に指定されたというようなことや、ボイラーが壊れているような状態であるとかということで、利用が非常に制限をされている状況ですけれども、非常に、私はもったいないんじゃないかなというふうに感じます。決算審査資料のありました、久喜銀山観光のための新たな活用方法を検討する、というふうになっておりますけれども、町が何らかの方法で、この状況に対処する必要があるんじゃないか、というふうに思います。また、それはできるんじゃないかというふうに思いますが、町のお考えをお聞きしたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 久喜林間学舎ですが、現在、これは産業支援課が所管しております。先ほど、議員さんおっしゃられましたように、現在レッドゾーンに指定されていたり、設備の故障などで宿泊が今できないという状況で、利用も今止まっている状

況です。この久喜林間学舎につきましては、久喜銀山の中で、やはり、中心的な建物になってくると思います。ということは、やっぱり、今作成しています保存活用計画とか整備計画の、やっぱり、中心に据えられるものだと思います。現在、そういった計画の策定をですね、進めているところで、その中でしっかり、この久喜林間学舎の位置付けと活用のほうを、検討していきたいというふうに考えています。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。当然かもしれませんが、これからの保存活用計画の中で、この町ができることについても、この久喜林間学舎のことについても、それから今後の保存についても、検討していくということでございますけれども、地元の方もおっしゃられたんですけども、この検討委員会といいますか検討会議というものが、いつ行われるんだという意見がございました。実際史跡指定になって、もうすぐ1年になりますけれども、保全委員会の皆さんも、どういうスケジュールで、どういうことになるかというのが、わからんというようなことおっしゃいます。それで、保全活用計画を作るというふうに言われましても、いつどのような形でできるのかということが、なかなか進まないのかなというふうに思うんですけども、文化庁等の協議もあるんだろうと思うんで、そのへんは難しいかと思えますけれども、ただ、先ほど言いました駐車場でありますとか、トイレのことでありますとか、今の久喜林間学舎のことになりますとか、このへんにつきましては、やはり保存計画ができるまで待ってくださっちゃうのは、ちょっと悠長すぎやせんか思うんですけども。何とかそのへんは早急に対処していただきたいなというふうに思いますが、これは、ちょっと石橋町長にお聞きしたいと思いますが、このへんございますでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今現実にはほぼでき上がったっていう教育委員会の保存活用計画、私もまだ見ておりません。それからなぜ進まないのかという理由を聞いておりません。多分いろんな事情があるんだろうと思います。そのへんを教育委員会から述べてもら



ったらいんじゃないかというふうに思っております。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土居教育長。

○土居教育長（土居達也） お答えします。文化財、国の予算が決まらなないと、動けないという実情もあります。それから、保存活用計画の委員ですが、いろんな状況もあります。委員には調査指導委員の皆さん方を、お招きをするということにしております。それから、関係のある景観であるとか、あるいは工事関係の専門の方であるとか、そういうことも委員に含めていかなければならないということもありますので、県に人選をお願いをしているような状況もあります。それから策定計画ですが、保存活用計画の中には、一応章立てが決まっております、活用という部分。施設であるとか、いろんな計画は、まだまだできておるわけではありませんが、決められた回数の中で会議を効果的にやらなければならないということもあって、皆さん方にご迷惑やご心配をかけておるところではありますが、文化的な価値であるとか委員会を開かなくてもできる部分については、ほとんどの部分でできているということです。それで会議を開いて、どこにどういう施設が必要なのかというようなことについては、委員会を開いて決定をしなければならないというふうに思っておるところです。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。石橋町長、今の教育長のご答弁で、状況が分かってきたのでしょうか。それについて、何かございませんか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 少しわかったような気がしますが、しっかり聞いていきたいと思っております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。少しわかっていただいたということで、今後しっかりとですね、町としてできる部分は、できるだけ地域の皆様方が活動しやすいような形を作っていて、一緒に久喜銀山遺跡の国史跡指定というものを、今後のまちづくりにいかしていくために、お願いをしたいというふうに思います。先ほどの林間学舎につきましては、今までは地元の子供さんたちや、町外からも学校の子供たちが合宿に来られたり、我々も地元で子供の通学合宿を実施したり等と、非常に、いわゆるこれ交流人口の関係でも、非常に大きな意味を持つものだと思いますし、また、今朝ほどの野田議員とのやりとりがあったと思いますが、要は子供たちに、やはり地域の良さ、そういうものを知ってもらうためにも、今現在の邑南町内でも、限られた学校しか久喜銀山のほう見学に来たりしていないということですが、この久喜林間学舎がしっかりと使えるようになれば、また、町内全部の子供たちに、この久喜のすばらしさを教えてあげることができると思いますので、是非とも、よろしく進めていっていただきたいというふうに思います。それでは、次は5番目の質問に入ります。今のこの久喜銀山との動きと関連しておると思いますけれども、今第2のふるさとづくりプロジェクト、というのが進んでいるように聞いております。このプロジェクトと久喜銀山との関連、あるいは連携のあり方について、お尋ねしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 第2のふるさとづくりプロジェクト、これ観光庁の事業でございます。実は、私がここへ出たのは、一つ挑戦してみたらどうかと。この観光庁の事業にということを行った張本人でございますので、出たわけではありますが。教育委員会のほうで、一生懸命ああやって保存活用計画や、新たなる史跡の指定、あるいは、今の煙道含めた重要なところの保存の仕方については、当然、役割として果たしてもらえるものというふうには思っておるんですが、なかなか、今度どうやって人を呼び込んで、にぎわいを創出するかということについては、なかなか教育委員会だけでは厳しいんだろうなという

ことを、当初から思っておりました。同時に、地元の保全委員会、一生懸命やってもらった結果が、こういう史跡になったわけでありますが、高齢化の中で、どがあずせにゃあやれんが、わしら、しゅおうてやれん、という声も、たびたび聞かせていただいたわけであります。そういうことで、もうこれ以上、地元の方々に任せっきりにするわけにもいかないだろうと。そこは、やはりよく今言う、関係人口というものをしっかり築きながら、地元の方々にも含めて、やっぱり、にぎわいをつくっていくことが大事だろうと。そういうことを考えておった時に、この観光庁の事業が、見事に採択をされたわけであります。まだこの1年でありますけども、コミュニティパートナーズにこのへんは力もお借りして、頑張っていたらいいわけでありますが、町内の方はもちろん地元学ということで、教育委員会が一生懸命やっていたらいいというふうに思いますが、町外へ向けてどう発信していくか。この久喜銀山のファンをどう作っていくかということについては、まさに、この事業になるんだらうというふうに思ってます。実際やったことというのは、7月24日には広島、30日には松江、31日には出雲で、久喜銀山の講演会をやられました。やっぱりこのターゲットというのは、毛利元就のファンというのが相当いらっしゃるわけですので、そういった方々を一つのターゲットにしながら、たくさんの方においでいただいて、広島でも相当盛況だったというふう聞いております。地元の新聞社が講演をいただいたということでもあります。と同時にやはり若い方々、特によくいう大学とのコラボレーションというところで、最近では広島修道大学の観光学ゼミの学生さんがおいでになっていただいて、モニターツアーというようなものやっていたり、あるいは、草刈応援隊というものでボランティアをやっていたり、それからガイドとして活躍いただけるためには、どうしたらいいかというようなことも学ばれたりということをやっているわけですので。最終的にはこういったことを積み重ねることによって、この諦めかけておった住民がやる気を起こされて、なら、わしらもやろうということで、この再生に繋がっていくんじゃないかなということ、私も応援をしたいなというふうに思っております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。今、第2のふるさとづくりプロジェクトのことについて、お伺いいたしました。先ほどの、保全委員会の皆さんとの意見交換の中で、もう一つの側面として、後継者、担い手の不足、これが非常に大きな課題になっておる、というふ

うに言われました。この、第2のふるさとづくりのプロジェクトによりましてですね、町長先ほど言われましたように、関係人口の拡大によるそういう担い手でありますとか、関わる人の数を増やすとかですね、そのへんについては、大いに期待をできるもんだというふうに思います。これはコミュニティパートナーズの作成されたものですが、埋もれた価値を掘り起こそう、久喜銀山から始まるコミュニケーションツーリズム創出、ということが書いてございます。非常に今の久喜銀山、それから、口羽のほうもトロッコ列車とかそのへんも関係してきますけれども、実は田所、先ほど町長もどがあずらんかのお、という話がありましたが、地区別戦略のどがあずしよう会でも、今、二ツ山を毛利元就の六男の元俱の没後記念として、イベントを考えております。で、ごがあな御城印を作ったり、こういうポスターで二ツ山と出羽氏と二ツ山を語るとかですね、いろいろ今からイベントもありますし、このような邑南町指定史跡二ツ山城というようなパンフレットもつくって、今頑張っておるところでございます。そういう意味では、そういうところともコラボしながら、是非進めていっていただきたいというふうに思います。そうしましたら、最後ですが、この今まで議論してきましたけれども、午前中の野田議員とのやりとりでもありましたが、いわゆる新しくなる道の駅で、こうした地元の歴史的な価値、あるいは地元の皆さんの活動。そういうものを、どういうふうにSNS等でももちろん必要ですが、実際に邑南町を訪れた方を、今度は、いわゆる情報を広げていただけるお客様にするために、道の駅でどのような体制を考えておられるか、その点についてお聞きしたいと思います。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 道の駅瑞穂の機能の中で、どう整理していくかというところでございますが、久喜への人の流れを考えますと、道の駅がある、田所が起点になるという考えのもと、道の駅が邑南町の総合案内所の一つとして機能することを想定し、史跡周辺の資源であったり、久喜銀山の史跡等とあわせて、久喜林間学舎のほうが地域総合案内所として機能できるように、現在、久喜銀山ガイドの会に、ガイド育成や史跡訪問時の問い合わせ対応や、案内対応の準備を始めていただいております。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。残り時間がわずかでございますので、答弁は簡潔にお願いをいたします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 久喜銀山遺跡を含めた邑南町内の歴史的な資源について、新しい道の駅でどのような機能の中で整理していくか、というような質問でございました。まず、前提としまして、道の駅の機能として備えなければならないのが、休憩機能、情報発信機能、それから、地域連携機能の三つの機能でございます。特に、情報発信機能として果たすべきものとして、地域の観光情報の提供があげられると思います。よって、当然、久喜銀山遺跡を含め、邑南町内の歴史的な資源について、広く周知すべき情報であると考えております。再整備後の道の駅における情報提供の一つとして、展示等は可能と思いますが、具体的には、建物内のスペースや、提供する内容を検討してからの対応となる、というふうに思っています。また、展示の有無とは別に、道の駅への来客者に対して、スタッフによる情報提供や、案内も担っていくことも必要と考えております。そのためには、行政や地域の団体などとの連携によって、情報収集、スタッフの知識取得等も、必要と考えております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。残り時間が少なくなりましたが、道の駅につきましては、やはり、近隣には邑南町の郷土館、あるいは、ハンザケ自然館、それから、先ほど言いました二ツ山でありますとか、様々な歴史的自然的遺産、あるいは、町内各地で様々な行われております地区別戦略で現れた成果等々、たくさんの資源があると思います。そういうものを、しっかりと町全体でまとめて、そこで道の駅のほうで発信をしていただいて、その情報に基づいて、町内あるいは地区にお客様が移動して訪れていただけるような、そういう観光案内。そのへんはしっかりと作られることが、結局、道の駅そのものの新しい魅力を加えるという考えでやっていっていただければ、というふうに思います。今回、久喜銀山遺跡の、国史跡指定を一つの契機として取り上げましたけれども、今後も邑南町としてですね、総合的な発展に向けて、みんなで力を合わせていければいいなと思っております。以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩

に入らせていただきます。再開は、午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時 14分 休憩 ——

—— 午後 2時 30分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号、日高議員登壇をお願いします。

（日高議員登壇）

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 4番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 4番、日本共産党、日高八重美です。一般質問の前に、一言お伝えしたいことがあります。邑南町では、このたび地方創生臨時交付金を活用して、畜産農家への配合飼料の高騰対策として、値上がり分の一部や小さな畜産農家にも支援がされることになりました。また、肥料の高騰対策や、100万円以上売り上げがある農家を含む事業者への減収支援の給付金など、町独自の支援を行っていただくことになりました。畜産農家の方々にとっては、突然の、JAの肥育センター廃止の報告を聞いて不安がある中、町が前向きに受けとめてくださり支援を講じられたことに、大変感謝されていまして、畜産農家の皆さん、農家の皆さんを代表してお伝えをいたします。ありがとうございました。それでは、質問通告用紙に従って質問を行います。最初の質問ですが、誰もが住みやすいまちづくりを目指してという項目です。私は公約の中でも、ジェンダー平等を目指すことを掲げていました。昨年、初めての5月の臨時議会だったと思うんですけども、町長は、そのあいさつの中で、女性議員が2人になり、ジェンダー平等を進めましょうと、あいさつをされました。とても印象に残ってます。一言でジェンダー平等と言っても、とても幅広くて難しいなと思うところですが、町の政策のどの分野にもジェンダー平等の視点を持ち、取り組みましょうという意味合いだと理解しています。この質問の最後に、是非とも町長の見解を伺いたいと思います。ジェンダーとは、皆さんよくご存知かと思いますが、一般的には、社会的、文化的につくられた性差というふうに定義されています。けども、女は女らしく、男は男らしく、男はこうあるべき、女はこうあるべき

というふうな言われ方をして、それらは自然にできたものでも、人々の意識だけの問題ではなく、長年の政治的歴史的に、押し付けられてきたものであると私は認識しています。ジェンダー平等社会を目指すとは、あらゆる分野での男女平等を求めるとともに、男性も女性も、多様な性を持つ人々も、一人一人の違いを認め、差別なく自らの力を発揮できるようになる社会を目指すことです。邑南町では、その取り組みの一環として、平成19年に、邑南町男女共同参画計画が策定されています。それをもとに、平成28年と令和3年7月に、町民の意識調査を実施されています。そのまとめをされた中で、どのような特徴があったのか、調査結果の概要について説明をお願いいたします。

○河野町民課長（河野博美） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、河野町民課長。

○河野町民課長（河野博美） 男女共同参画に関する町民の意識調査についてですが、アンケート調査を実施した目的は、第二次邑南町男女共同参画計画、これは10年の計画ですが、5年を迎えた昨年、施策の内容の部分について見直しを行うために、実施いたしました。町民の皆様の生活実態や、意識がどのように変わっているのかを比較検証し、新たな課題について考える上で、大変貴重な資料となりました。800人の町民の方を対象として、357人の方から回答をいただき、回収率は44.6%でした。調査結果についてですが、性別による役割分担意識に関して5年前のアンケートと比べて、否定的な意見が39.2%から、54.5%へ増えていましたが、男女の地位の平等感については、男性優遇と答えた人が70%近くあり、これは男女ともに顕著に表れている内容でした。前回調査と比べても横ばい状態で、男女の格差が様々な分野で生じているという現状が、いまだあるという内容のものでした。理由としましては、性別による役割分担意識についての社会通念、習慣、しきたりが根強いから、が最も多くなっていました。性別による格差が今だあるというこの結果を、重要視しているところです。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今、調査結果のまとめを報告していただいたんですが、男女共同参画計画策定後15年を経過している中で、今も報告の中にありましたけども、や

はり、まだ意識の中には男性優遇社会であるとか、平等感がない。70%の方がそういうふうに使われているなど、そこにあるのは、社会通念とか慣習とか、しきたりとかが根強く残っているという影響もあろうかと思えます。策定から15年経過してはいますが、大きな変化というのは、見られないということだと思います。こういった15年経過した中で調査もされて、その取り組みをまとめていく中で、町の方針というか町政に反映できているものとか、これまでですね、今後取り組んでいく予定があるという施策があれば教えてください。あわせて、これは、アンケートは町内に住んでおられる方を対象にされていることだと思います。町内の事業所に対しての、何か働きかけをされていることがあれば、あわせて教えてください。

○河野町民課長（河野博美） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、河野町民課長。

○河野町民課長（河野博美） 議員ご質問の、町政に反映されている内容についてですが、誰もが住みやすいまちづくりのためには、政策方針決定の場において、男女比率の偏りがなく、幅広い立場の方に参加していただくことが大切となってまいります。このことから、町の審議会や委員会への、女性の参画率を上げる取り組みをしています。参画率を上げるためには、誰もが参加しやすい審議会であればなりません。審議会の運営や仕組みづくりについても、並行して各分野で見直しを行っているところです。町内事業所への働きかけとしましては、産業支援課が所管となり行っています。女性活躍子育て応援企業表彰制度を策定し、女性の活躍や、子育て支援に積極的に取り組む町内の事業所を町長が認定し表彰。そして広く公表することで、促進を図る取り組みや、女性起業家への支援がございませう。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今、審議会への女性の登用を積極的に働きかけるとか、いうふうな具体的なことも出されましたけど、例えば、この町内事業所がたくさんありますが、大きな事業所の、事業所と言ったらおかしいですけどね、一つがこの役場の仕事場というか、働く場ではありますけど。ジェンダー平等という視点で、これまでの業務を振



り返ってみられて、この庁舎内での仕事の割り振りとかってというのは、どうなんですか。ジェンダー平等と言われてもう何年か経ち、当たり前前の言葉に、よく耳にする言葉にはなってきましたけども、相変わらず管理者への女性の登用とか、業務の振り分けですね、受付とか、総合案内とか、電話対応は女性が中心になってやるとかいうふうな風潮。あと委員会、審議会での女性の割合。それから人事異動の際の、本人の意向など配慮されているのか。男性職員の育休の取得の現状など。職場内の統計はとられていると思いますが、この間それらの問題が改善されているのかどうか、また、これらの問題を問題として認識されているかどうかということも含めて、改めて、せっかく男女共同参画委員会があるわけですから、業務の見直しとかが必要ではないかと思います。先日、ちょっと委員会を傍聴してまして、外部有識者の割合の中で男性ばかりじゃないかというふうな、議員のほうから意見が出てました。外部有識者、それぞれの業種から参加されてくる方が当然その責任者、管理者であって、男性が多いので、結局、外部有識者の方が集まってもらうと、みんな男性だったと、蓋開けてみると男性ばかりであったという結果だったと思うんですけど。やはり、この外部有識者についても、審議会についても、やっぱり男女比率ということ半々まではいかなくても、やっぱりその中に1人でも2人でもね、子供の問題とか、女性の問題もあると思うので、そういったところに女性を意識的に、その委員会に入っていていただくという働きかけ、コントロールするのは役場の仕事ではないかなというふうに思いました。あまりにもその時の印象がですね、ちょっと男性ばかりでもいいじゃないかと、というようなちょっと印象を受けましたものですから、ちょっとこの場で報告してもらいました。やはり、採用される時点では、男性だから女性だからということのね、区別とかはされてはないとは思いますが、いろんな考え方を持った、価値感を持った方たちの職員の集まりだと思いますから、男性だからとか、女性だからということではなくて、やっぱりいろんな委員会、そういったところに積極的に参加してもらうには、安心してね、誰でもが意見を出せる風土を作るということも、必要ではないかなというふうに思います。仕事のことは私はわかりませんし、現状がどうなのかということもわかりません。けども、先ほどのアンケートの報告を受けてね、やっぱり町全体のこととして考えたときに、じゃあ自分たちの職場はどうなのかっていうことを、ぜひ振り返っていただけたらなというふうに思いました。あとですね、もう1点、アンケートの中で、性的少数者、セクシャルマイノリティ、LGBTとかいう方も入りますが、その方々にとって、今の社会、この町内は生活しづらいと思うという意見が、7割近くあったようです。それに対して、どのような取り組みが必要かという問いに、73%の方が、学校教育現場での取り組みが必要だというふうに答えられています。ちょっと年齢層はわかりませんが。そこでですね、今、小学校、中学校においてのことをお聞きするんですが、性的少

数者の児童生徒、いらっしゃるかどうかわかりませんが、そういった児童生徒がいた場合に、どういうふうな対応をしようというふうに、教育の現場では考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。ご存知だとは思いますが2015年にですね、文科省の通知で、性同一性障害とか、性的指向、性自認に係る児童生徒に対する細やかな対応等の実施についてということで、町職員向けへの通知が出されていると思います。それにすべて基づいていくことはなかなか難しいかとは思いますが、邑南町では、どういうふうな取り組み、対応について、意思統一された問題があるのかどうか、お答えいただけたらと思います。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋純二（石橋純二） はい、土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 性的少数者の問題、対応の問題です。私が教育長に就任してから、学校から協議、問い合わせがあったのは2件ございます。それは、文科省から指導書通知が出る前のことでした。その頃から、大きな課題だなというふうに考えてきました。もちろん、ジェンダーとの繋がりということで考えると、誰もが安心して過ごせるという、性の問題だというふうに考えております。一部報道では、いじめであるとか、自死の原因の一つである、というふうに言われておりますし、人口の3%から10%は、性的な少数者がいるというふうに報じられております。そういうことを考えたときに、学校というのは、いろんな人権課題を扱うわけですが、多数者側が少数者側に偏見差別行為を行うということもありますし、それから正しく知ることによって、偏見差別をなくしていけるということもあると思っていますので、学校の役割は大きいというふうに思っております。取り組みとして大きく3点があります。偏見差別が起こらないような、人権教育を徹底をするということ。また、相談体制をしっかりとすること。学校の環境を改善していくという3点があると思います。1番目の一つ目の、偏見差別をなくす人権教育ですが、教職員の役割は非常に大きいというふうに思っております。2日間にわたる、多様性教育の研修をずっと続けております。また性的少数者の問題に関わって、教材を配布をして、研修を行うように求めているところです。また、今年度島根県が教材を作りましたので、8月だったと思いますが、教職員の中に人権教育部会が作られておりますので、一緒に、教材をどのように、教職員が研修したらいいのかというような協議も行っているところです。相談体制と一緒になると思いますが、そういう研修をした後に、保健室や図書館に絵本や漫画などを関係する図書を、置いて欲しいということをお願いをしておるところです。ま

た、教育委員会でも話題になっておりまして、親がカミングアウトするときに、親が無知であるために、偏見差別を招くということもありますので、親の研修が必要じゃないかということもありまして、今年度の町P連の研修は、LGBT、性的少数者の問題を取り上げて研修を予定をしております。それから改築する石見中学校のトイレ、更衣室についても、3年生が研修をした上で設計に携わるような工夫もしてきました。今年度ですが、新しくトイレを改修したところにはみんなのトイレも設計を設置しておりますので、その使い方について、活用して研修を行うように、改築した学校には特にお願いをしておるところです。以上です。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 邑南町での教育委員会では、そういうふうないろいろ研修とかの対応に、考えてらっしゃるということで、少しちょっと安心をしました。石見中学校のトイレとか、更衣室については、当初ですね、前の3年生ですかね、生徒がね、どういふふうにしたらみんなが使いやすいトイレ、性別関係なくってというふうなことを、生徒が少し案を出すというふうなことも聞いてましたので、いずれその案が出されてくるんだと思うんですけど、ちょっと楽しみになってます。あと、トイレのことに関して言えば、トイレだけじゃないんですが、その性的少数者の児童生徒がいた場合に、例えばトイレはどうするのかとか、更衣室はどうするのかとか、制服はどうなのかとか、そういった細々したこと、そういったことも、今から問題としてはあがってくると思いますので、やっぱりなんて言うんですかね、対象の児童生徒が困らないように、学校に行きたくないとかいうことのないような、周りの教師、大人たちが配慮していかなければいけないのかなというふうに思います。で、ちょっとトイレのことに関連するんですけど、トイレは誰でもが使うものですけど、学校のトイレですよ、これだけ住む環境も向上し、良くなってきてるし、商業施設とか、いろんな公共施設のトイレが、本当に和式から洋式にどんどん変わって、綺麗になって、使いやすくなっているという反面、学校のトイレはどうなんだろう。今年何校か改修されて、みんなのトイレというのもできたというふうにお聞きしました。まだ残ってる、60%って言われましたかね、洋式率。そういったようなこととか、学校全体のトイレの、その状況を5Kと言われてますけど、暗いとかね、怖いとかね。そういったようなことの状況が今、学校のトイレってどうなんだろう。あんまり学校に行くことがないので、ちょっと状況わからないんですけど、やっぱり子供たちが6年間使う

学校のトイレなので、やっぱり体にね、負担かからないように、我慢することがないように、安心して誰でもがトイレに使っていただけるような、そういった子供たちへの教育もなかでは必要なのではないかな、というふうに思います。ぜひともですね、個別的なそういった、さっき言ったトイレとか更衣室とか、制服の問題とか、個別の対応にも、これから生徒に寄り添って、対応していただけたらと思いました。あとですね、最初にも言ったんですが、町長が昨年ジェンダー平等を進めましようと言われた。私なりには理解してるんですけど、どんな政策にも、ジェンダーの視点を入れていこうということだと私は理解したんですが、ジェンダー平等っていろいろ広いんですけど、町の行政を行っていく上で、町長の思い、ジェンダー平等に対する思い、日頃思ってたことをちょっとお聞かせいただければと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 結論から言いますと、やっぱり、ジェンダー平等考えていかないと、行政、役場も生き残っていかないというふうに気がします。全体の労働力人口減少の中で、男女の性別関係なくして、みんなが活躍できるような職場づくりをしないと、これはうまいこと行政はいかないんじゃないかということ、最近特に痛感をしております。そのためにも少し質問も出たと思いますが、このまず役場からどういうふうに、このジェンダー平等を取り組んでいくかということが、まずは大事なかなというふうに思っております。最近の事例で言いますと、男性の育児休暇をですね、私は組合も含めて、積極的に取るようにということを言っております。過去の例はあまりなかったんですけど、最近ではいくつかの例も出ております。それから、能力をいかすという意味でも、採用時の応募の用紙には、男女の区分を撤廃をしております。そして最近の採用の状況を見ても、はっきり言って、男性の優秀なのが多いですけど、女性の方で、非常に優秀な方がたくさん多いなというところで、全くそういう区分は必要ない、というふうに感じているのが現状です。そして、それをどういかにするかということについても、確かに、管理職はまだまだ少のうございますが、管理職を補佐する課長補佐級、係長級は、役場の中にも、相当の部分女性が活躍いただいているということは、偽らざる事実でございます。さらに、今回報告をしておりますが、フレックスタイムの導入のことです。10月1日から、これをやるわけですが、報告しておりますように、会計年度任用職員を除くすべての職員が対象でございます。ここまで大幅に対象を広げてやるっていうことは、全国でもあん

まり例がないのではないかなど。県内でも浜田はちょっと一部職種の限定でやられてますけども、ここまでの大幅な対象拡大の中での導入というのは、ないというふうに聞いておりますし、鳥取県はどうもあるようでございますが、島根県はない。ぜひ、私これ様々な目的があるわけでありまして、どちらかという議員ご指摘のように、育児とか介護とかそうしたものを、今まで女性の役割だと言ってきたものを、できるだけそういう区分がなくそれぞれの職員が自由に、フレックスの中で助け合っていくという、一つのきっかけになって欲しいなというふうに思ってます。それと、審議会での委員の話であります、これはおっしゃるように、まだ少ないなというふうに思いますし、これは相当意識的に数を増やしていかなくちゃいけない。日本で一番遅れてるのは政治の世界であります。ここではいつか言ったようにクォーター制というのをとっておりますが、邑南町で審議会等々の中に、そういったクォーター制をですね、やっぱ導入していく、ある意味では、半強制的に、女性の方を参加いただけるような仕組みづくりというの、考えていかなくちゃ前に進まないんじゃないかなというふうに思ってます。それから学校のことについては、今、教育長から話がありましたけども、ここがやっぱり一番大事なことじゃないかと思ってます。小さいときから男女の区別なくお互いに力を発揮していくって、ぜひここは学校教育の中で、特にディベートですね。お互いに生徒同士が、このテーマについてディベートして行って、気づいていくっていうような学習を、増やしてもらいたいなというふうに思いますし、今度10月以降町政座談会が始まってまいりますけども、地域の方々にもこうした我々の思いを伝えなくちゃいけないし、この座談会の中で気づいてもらうためには、少し座談会のやり方も考えていかなくちゃいけないなど。女性会議を廃止して、この座談会へできるだけ多くの女性の方が参加いただけるためには、どういったテーマで座談会を設けていくかということについても、今総務課のほうに指示を出して、検討させていただいております。最後にもう1点、今まで令和元年からですね、邑南町女性活躍子育て応援企業ということで、表彰制度をとっております、令和元年に2社。令和2年に2社。令和3年に1社。これホームページに出ておりますんで、令和3年度については、株式会社をワイテック石見工場。問題はですね、我々一番まずいのは、表彰して終わりという状況になってるんだろうと思います。なぜ表彰されたのかという、その理由はそれぞれあるわけございまして、やっぱりその理由が見える化して、そして、まだ今から取り組もうとしている企業の方々に、やはり一つのヒントを持ってもらう。そういうことまでやらないと、ちょっとこの表彰制度、そこで終わってはもったいないなと今反省をしております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい。今、町長にたくさんのお話を、お話していただきました。ぜひとも、町政の中でそういったことを一つ一つ取り組んでいけるように、お願いしたいと思います。ジェンダー平等という運動そのものはたくさんあります。大きな運動ですよね。選択的夫婦別姓とか、男女の賃金格差の問題とか、たくさんあるんですけど、日常の私たちの暮らしの中で、言われてみればこれっておかしいよねというような、小さなことに気づくことからやっぱり始めることも、必要なんではないかなというふうに思います。例えば、会議での男女比の問題なんかですね、それとか、先ほどもちょっとトイレの話もしましたが、ぜひですね、子供たちはトイレの問題でもね、自分たちは大事にされてるんだというような、やっぱり、トイレ一つとってもそういう気持ちって、育まれると思うので、ぜひトイレの問題は、またこれほどかを取り上げていきたいなというふうに、思っています。SDGsの17項目のうちの5番目にジェンダー平等が掲げられて、位置付けられていますので、今回はちょっと問題提起ということで、一般質問で取り上げさせていただきました。ありがとうございます。ちょっと早口になってしまいます、すいません。次に新型コロナ感染者への支援についてなんですけど、この間840何名ですかね、邑南町自体で、ちょっとごめんなさい。はっきり数字を覚えてないんですけど。改めて伺うんですが、コロナ感染の陽性の方とか、あとみなし陽性、濃厚接触者の方が判明した場合、どのような手順で対応されてるのかということ、もう一度教えていただけますでしょうか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 感染者が判明した場合の対応をどのようにしているかというご質問でございます。町内における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生につきましては、発生の確認や連絡など、島根県に実施をしていただいております。本町は感染拡大の防止や療養支援など、県からの依頼に応じて関係課が対応しております。また、毎日、夕方には島根県健康福祉部感染症対策室から、当日の県内発生状況についての情報をいただいております。この情報は、報道発表資料と同じであり、翌日の新聞等で報道をされるものでございます。総務課におきましては、その情報を邑南町ホームページに掲載するとともに、町内の感染者発生状況を取りまとめ、邑南町新型コロナウイルス対策本部な

どで共有し、感染拡大が危惧される状況など、その都度必要に応じて、おおなんケーブルテレビや防災行政無線を通じて、町民の皆様に注意喚起を行っております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい。その流れのシステムは、理解しました。あと、陽性とか濃厚接触の方とかが自宅療養になった場合の、今、待機期間7日間とか10日間とかありますけど、その間の陽性者の方へのフォローっていうのは、どういうふうにされてるのでしょうか。

○坂本保健課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本保健課長。

○坂本保健課長（坂本晶子） ご質問にお答えいたします。先ほど、感染者の療養中のフォローについての、お尋ねでございました。私のほうからは、保健課が所管しております、自宅療養支援について、お答えしたいと思います。現在保健課のほうでは、自宅療養者が決定された方で、かつ、町への情報提供をご承諾いただいた方について、保健所のほうから、情報提供をいただいております。昨年度までは、この自宅療養者のご家庭に対して、保健所のほうからお預かりしている酸素飽和度を測る、パルスオキシメーターを全家庭のほうへ、配布をさせていただいておりました。また、感染者数が大変増加した時期もございましたけれども、その時期には、町も健康観察のほうへ協力をしておりまして、1日2回お電話し、保健所のほうへ健康状態のほうをご報告させていただいておりました。その間、昨年度は延べ473名の方に、1日2回お電話をさせていただいたように記憶しております。今年度に入りましてからは、特に7月に入りまして、保健所の支援体制に変更がありました。パルスオキシメーターについては、保健所のほうから、直接郵送でご自宅のほうへお送りさせていただくことになり、また、健康観察については、今まで電話だったものが、大半は感染者等情報把握管理支援システム、いわゆるマイハーシスのほうへ変更されていたということがありますので、町から自宅療養中の方へ、全数は支援を行っておりません。しかしながら、このパルスオキシメーターが郵送で直送されるようになったことで、当日、発症日にすでに保健所のほうから聞き取りをさせていただいたときに、

呼吸症状に異常のある方であるとか、ご不安な方、また高齢者の方、幼児さん、乳児さんですね、乳児さんについて、ご心配なハイリスク者の皆様については、保健所のほうから直接保健課のほうへ連絡をいただきまして、その日のうちに、パルスオキシメーターをお持ちしているというふうな状況でございます。この発症届から実際の健康観察が始まる時期については、少しタイムラグがございますので、このパルスオキシメーターをお配りする際に、ご自宅のほうへご連絡をさせていただいて、保健所からどういうご指導を受けたかとか、あるいは、どういうご症状であるかということをお聞きしております。それをお届けしたのちに、速やかに保健所のほうへ、ご報告をさしていただいているところでございます。この間には、県の感染者の方への対応につきましては、国の動きや感染状況等に対して、その都度変更がなされてきました。これまでも、保健所の求めに対しては、町として依頼があったときには、速やかに町の業務よりこの業務を優先して取り組んでまいりましたけれども、今後も保健所と連携いたしまして、感染者の特に重症化予防について、感染者支援の一端を担っていきたいというふうに考えております。

**○小笠原福祉課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、小笠原福祉課長。

**○小笠原福祉課長（小笠原誠治）** 療養中のフォローの対応として、福祉課のほうで所管しているものとしまして、ご説明させていただきますが、自宅療養世帯等への買い物支援、買い物の代行、薬剤の受取代行、ごみ出し代行の生活支援を行う、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業を、邑南町社会福祉協議会への委託により、実施しているところでございます。単身世帯や近隣に近親者等がいらっしゃらない、自宅待機者にとりましては、必要な支援策として昨年度途中より実施をしまして、本年度も継続をさせていただいてるところでございます。実施状況を若干ご説明申し上げますと、本年度はこの8月末までに、15世帯の方が利用をさせていただいておりまして、特に、第7波からの利用が急増しまして、先ほどの15世帯のうち13世帯は、7月以降のこの第7波からの利用となっております。また、この頃から県内町内での感染者も急増しておりまして、県からは、自宅療養者への生活支援物資の配送が、もともとそういった事業を行ってございましたけれども、そういったものも滞るようになりまして、県民へ5日分の食料や日用品の備蓄を呼びかけられたことも、町のこの事業の利用急増の要因の一つとして、考えられております。



●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい。自宅療養者の方への健康観察等については、ちょっと私も認識不足で、県の保健課がね、すべて対応されるのかなというふうに思ってたので、やっぱり軽症者の方の自宅療養されてる方の経過観察、ハーススのことも出ましたけど、それ使えない人も中にはいらっしゃるし、町民の健康を守るという点で、町の保健課が果たした役割って何なのかなというふうなことを、ちょっと思ったので質問させていただきました。それと、自宅療養者の今の福祉課長の支援ですね、自宅への支援。これもやっぱり聞いてなかったよっていう人もね、中にはいらっしゃったようなので、そのあたり、やっぱり漏れのないように、今後、ちょっとすぐ、コロナがどうなるかわかりませんがお願いしたいのと、あと今後発生届が見直しをされる中で、軽症者への対応が、やっぱりちょっと懸念されてくるかなあとというふうに思いますので、今後の対策をよろしくお願いしたいと思います。ちょっと時間がないので、質問飛ばしていきます、すみません。さっきの支援のところちょっと追加なんですけど、ちょっと大事なことなんですけど、自治体によってはですね、国保の事業主も対象にした、傷病手当金とか、傷病見舞い金を支援してるところもあります。で、今町内では、国保の方でもその事業所に勤めて、給与を支払ってもらえてる人が傷病手当金の対象になってますけど、自治体によっては、事業主も対象にしているところがあると。中国地方では、鳥取県の岩美町がそういう取り組みをしたりしているので、ちょっとご紹介をしておきます。次なんですけど、加齢性難聴者の補聴器購入の補助について質問をします。6月議会でも取り上げさせていただきました。その後ですね、ちょっと省略しまして、実態調査が必要じゃないかというふうなご意見もいただいたりしてたんですけど、なかなか町民の皆さんに、その相当する年齢の方に聞いて回るのは、なかなか大変なことだなあとちょっと実感したんですけど、町としての難聴者の実態把握をするということにはできないのか、そのことをお尋ねします。

○坂本保健課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本保健課長。

○坂本保健課長（坂本晶子） ただいま、難聴者の実態把握というお尋ねがございました。邑南町といたしましては、この保健課が所管している検診について、お答えをしたい

と思います。現在、邑南町保健課で実施をしている健康診査には、74歳までの方を対象とした特定健診と、75歳以上の方を対象とした後期高齢者健診がございます。この加齢性難聴というのは、高齢者になるほど多くなる疾患ということでもありますので、議員ご質問の健診については、後期高齢者健診が該当すると思います。現在実施しています後期高齢者健診では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健診に準じた内容で、生活習慣病予防の検診を、実施をしております。また、この健診にあわせまして、高齢者の保健事業と介護保険予防の一体化、一体的な実施事業の取り組みとして、心と体の機能低下、いわゆるフレイルとの高齢者の特性を総合的に把握するための高齢者の質問票を、対象者の皆様に送付し、皆様にご記入をいただいているところです。この質問票は、国が示したガイドラインに基づいたもので、心や体の健康状態、食習慣、口腔機能、認知機能、社会参加等を把握するというものでありますが、高齢者の負担を考慮して、できるだけ簡便に回答を得られるということがポイントになっており、質問の項目が15項目で構成をされています。従って、高齢者の皆様にお尋ねしているこの質問表の中では、議員ご質問の難聴に関する実態を把握するための質問項目は、できておりません。この現在の質問表は、事業が始まった令和2年度より使用しておりますけれども、現段階では、健診結果を活用した重症化予防事業の実施でありますとか、通いの場への支援でありますとか、健康づくりから介護予防までの効率的な体制づくりの検討、というところが事業の中心になっておりまして、この質問表自体をですね、保健事業の活用や、それから必要な方への支援につなぐというふうな活用が、実際には現在のところできてないというところが現状でございます。このことは今後の課題として、認識をしているところであります。一方でその難聴によって、コミュニケーションに支障をきたすということで、高齢期に起きる、その生活の質を低下するということについては、私のほうも承知しておりますので、議員ご質問の難聴者の実態把握については、ぜひご意見として承りまして、現在の取り組みを進めつつ、その中におきまして、国の動きでありますとか、他市町村の取り組みを情報収集しながら、今後に向けて検討してまいりたいというふうな、必要もあるかなというふうにご考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい。ありがとうございます。耳の聞こえについてのアンケートというものを、実施している自治体もありますので、ぜひ今後、早めに対応対処す

れば、耳から脳に伝わる音の、どういうんですかね、聞こえない脳にならないように、早めに対応することが大事だというふうに言われてます。私は6月議会のときに、購入費の助成を求めるということで、質問をさせていただいたんですけど、この間いろいろ文献とか見させてもらっていると、やっぱり補聴器を買ってつけて、それに馴染むまでに3か月から半年ぐらいかかると。その間、定期的に認定補聴器技能者の方がいらっしゃる専門店で、調整をしないといけないというようなこともあって、邑南町にも何かあると思うんですけど、そういった耳鼻科の先生がね、ちょっといらっしゃらないので、そのへんの不便さはありますけど、補聴器を購入すること以外にも、そういった定期的に検査を行ったり、必要があればその耳鼻科のいる先生のところまで出かけていったりとかいうことで、本当に耳に馴染むまでっていうのは、日数がかかったりその分また費用もかかったりするということもありますので、ぜひともですね、その助成をね、お願いしたいということと、前回の一般質問で、町長の答弁の中に、町村会でも検討されるというふうなお話がありましたけど、その点については、その後どういうふうになったか、教えていただければと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。残り時間がわずかでございますので、簡潔な答弁をお願いします。

○石橋町長（石橋良治） 日高議員さんの熱心な要請もありまして、早速、町村会に要請をいたしました。令和5年度の予算編成について、島根県知事、あるいは国の要望、2種類ありますけど、両方にこの問題を取り入れていただきました。もちろん、その要望項目ってのはこれ以外にたくさんあるわけですから、これだけを取り出すっていう説明は、どうもできてなかったようでありますけど、町村会としては認識をいただいたというふうに思ってますので、引き続きこちらからも、また来年度もお願いをしていきたいなど、こういうふうに思います。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。残り時間がわずかとなっておりますのでよろしくをお願いします。

●日高議員（日高八重美） はい。ありがとうございます。すいません、質問が、最後の質問で、あと駆け足になってしまうんですけど、最後に、安倍晋三氏の国葬についてということで、質問を出させていただいています。岸田首相は、9月27日に国葬を閣議決定をされてます。この国葬についての、根拠とか基準というものを定めた法律は、今のところ無いということなんですけど、無いということと、あと、国葬の強行は憲法14条、法のもとの平等に反することとか、憲法19条、思想及び良心の自由に反するとしています。岸田首相は、国葬は個人に対する敬意と弔意を、国全体として表す儀式と述べています。国全体というのは国民全体となり、弔意の強制となるというふうに私は理解していますが、今回のこの国葬について、町長の国葬反対の意思を示すべきではないかと。私は反対なんですけど。町長も反対を示すべきではないかと思ってこの質問項目をあげました。時間がありませんが、すいません、お願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今回の国葬については、岸田総理の話聞く限り、閣議決定をしたと、それと同時に内閣府の設置法に基づいて、内閣法制局がこれは正しいというふうに法律上認めたということ根拠にして、どうもやられてるようでございます。しかしながら、この閣議決定だけでいいのかとか、憲法に抵触しないかというところは議論をまさにされてるところで、法的根拠も含めて若干不透明なところがあるような気が、知る限りそういう感じがいたします。それから、二つ目には弔意の表明の協力を求めないということを、総理も言ってるわけでありまして。そんな背景の中で、今回国を二分するように、賛成とか反対とかいろんな意見がある。おそらく邑南町の町民の方々にも、様々な意見があるんだろうと思います。そういうこと背景を考えますと、今ここで自治体の長がですね、見解や考えを述べるのは、適当でないのかなというふうに考えます。また、このような状況で、総合的に判断をさせていただいて、国葬に対して、邑南町としては特に予定も考えておりませんし、私も参列する予定はございません。最後でございますけども、ただ一つ私は懸念するのは、この国葬をですね、子供たちにどう説明するのか。教育現場では混乱が生じているのではないかなというふうに推察をしております。というようなことで、ご理解いただきたいなというふうに思います。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい。最後、駆け足になって本当に申し訳ありませんでした。時間になりましたので私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、日高議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 本日は、これにて散会といたします。ご苦勞様でした。

—— 午後 3時 30分 散会 ——